

振動用電磁クラッチ装備

MRH-500DSA

MRH-600DSA

バイブレーションローラー

取扱説明書



三笠MRH型バイブレーションローラーをお買い上げいただきありがとうございます。ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みになり、正しく安全にお使いください。お読みになった後は、いつでも見られる所に大切に保管してご利用ください。



三笠産業株式会社

501-01815

目次

1	はじめに	2
2	機械の用途及び構造と動力伝達	2
3	警告サイン	3
4	安全のための注意事項	3
4.1	一般的な注意事項	3
4.2	給油中の注意事項	3
4.3	使用場所、換気に関する注意事項	4
4.4	作業上の注意事項	4
4.5	道板での運搬車への積み降ろしに関する注意事項	5
4.6	リフティング時の注意事項	5
4.7	運搬に関する注意事項	5
4.8	整備上の注意事項	5
4.9	ハンドル折りたたみ作業に関する注意事項	6
4.10	ウォーターハンマーに関する注意事項	6
4.11	振動用電磁クラッチに関する注意事項	6
4.12	ラベルの取付位置図	7
4.13	安全ラベル及び安全情報	9
5	外観図	10
5.1	外観寸法	10
5.2	コンロール装置位置及び操作名称	11
6	仕様	12
6.1	ローラー (本体)	12
6.2	エンジン (原動機)	12
7	運転前の点検箇所	12
7.1	油圧関係	13
7.2	エンジン関係	13
7.3	起振体関係	13
7.4	操作系関係	14
7.5	散水関係	14
7.6	スクレーパー	14
7.7	その他	14
8	運転	15
8.1	始動	15
8.2	走行	15
8.3	振動	16
8.4	散水作業	16
8.5	安全装置	16
8.6	その他	16
9	停止	16
10	エンジン停止時の機体移動作業	17
11	手入れと保存	17
11.1	スクレーパー清掃	17
11.2	水タンク排水	17
11.3	短期保管	17
11.4	長期保管するとき	17
12	定期点検と調整	18
12.1	各部点検スケジュール表	18
12.2	エンジン関係	19
12.3	本体関係	20
12.4	前後進の中立調整	20
12.5	マイクロスイッチ調整方法	20
12.6	バッテリーの取扱い	20
12.7	油圧系統の点検・保守	21
13	トラブルシューティング	22
14	給油 (給脂) 表	23
15	油圧回路図	25
16	配線図	25

1. はじめに

このたびは三笠MRH型バイブレーションローラーをお買い上げいただきありがとうございます。このローラーは油圧ポンプと油圧モーターを採用し、走行レバーの操作だけで前後進の切り替えと速度の調整が無段変速ででき、初めての人にも容易に輾圧作業ができます。

この説明書には取扱い方法と簡単な手入れについてのべてあります。必ずよく読んでからご使用ください。またエンジンは別冊の取扱説明書をご覧ください。

労働安全衛生法第 45 条-2 による特定自主検査が義務づけられています。
毎年一回必ず実施しましょう。

又、作業開始前点検及び月一回の定期自主検査が労働安全衛生規則にて定められています。安全確保のため、必ず実施してください。

点検検査区分	関係条文	実施する者	検査表等の保管期間
作業開始前点検	安衛則 第 170 条 第 171 条	事業者	点検表を機械が稼動している間
定期自主検査 (月 1 回)	安衛則 第 168 条 第 169 条 第 171 条	事業者	検査表を 3 年間
特定自主検査 (年 1 回)	安衛則 第 167 条 第 169 条 第 169 条-2 第 171 条	事業者	検査表を 3 年間 (検査済標章貼付)

2. 機械の用途及び構造と動力伝達

【用途】

起振体の強力な一軸の振動でドラムを振動させ、輾圧を行う機械です。

水分の多い軟弱土質以外のほとんどの土質に対して締固め効果があります。土砂、土、砂、砂利及びアスファルトの輾圧など広範囲の輾圧作業に使用します。

振動と走行が分離されていますので、静圧輾圧や斜面での作業ができます。作業効率も良く広い範囲の輾圧にも適します。

水分が多い地面、特に粘土質の現場ではドラムが空転し、作業に適しません。逆に、本機の締固め能力以上に締め固まっている硬い地面上で振動を入れて運転してはいけません。本機損傷の原因となります。上記以外の作業に本機を使用しないでください。

【構造】

機体上部にはエンジン、油圧ポンプ、オイルタンク、振動用電磁クラッチ、散水タンク、ハンドルがあります。機体上部は、防振ゴムを介して機体下部に連結するフレームに固定されています。

機体下部は、振動を発生させる起振体部分、走行用の油圧モーターを取り付けた二個のドラム部及び起振体部を支えるフレームで構成されています。

【動力伝達】

搭載している原動機は、水冷単気筒ディーゼルエンジンです。エンジン出力軸には遠心クラッチが取り付けられています。

エンジン回転数を上げる事により遠心クラッチが繋がります。遠心クラッチのドラムは、走行用油圧ポンプを駆動するためのゴムカップリング取り付け用ピンが一体となっています。油圧ポンプは、このゴムカップリングを介して回転します。

油圧ポンプは、エンジンで回転されることにより、オイルタンクからオイルフィルタを経由して作動油を呼び込み、油圧を発生させます。発生した油圧は、油圧ホースなどでドラムブラケットに組み込まれた油圧モーターに作動油を供給し、油圧モーターを駆動させます。油圧モーターは、ギヤ減速機を介しドラムを回転させる事で機体を走行させます。機体の走行速度及び前後進は、ハンドルのコントロールボックスに取り付けられている走行レバーの傾きを操作することにより、コントロールケーブルを介して油圧ポンプのトラニオン軸を回転させて調整します。機体のステアリングは、ハンドルバーを操作する事で調整します。

一方、エンジン出力軸の遠心クラッチドラムはVプーリー（1）が一体になっています。遠心クラッチドラムのVプーリー（1）は、Vベルトを介してカウンター軸の端にあるVプーリー（2）に連結しています。カウンター軸には、振動 ON-OFF 用電磁クラッチが取り付けられています。電磁クラッチの出力側の軸には、振動入力用Vプーリー（3）が連結されています。振動 ON-OFF スイッチがONの時、電磁クラッチの入出力軸が連結し、Vプーリー（3）を回転させます。このVプーリー（3）は、Vベルトを介して二つのドラム（車輪）間にある起振体内の振子軸に取り付けられたVプーリー（4）を回転させます。振子（軸）の回転により発生する振動は、機体両側のサイド板、ドラムブラケット、ドラムに伝わり、地面に振動を与え輾圧を行います。

3. 警告サイン

本取扱説明書および機械に貼付けてあるラベルの⚠マークは警告サインです。安全上、必ず厳守してください。



人体に対する危険がある場合の警告マーク



危険

指示を守らないと、死亡または重大な傷害事故が生じる危険が極めて高い場合



警告

指示を守らないと、死亡または重大な傷害事故が生じる危険があり得る場合



注意

指示を守らないと、怪我や傷害事故が生じる可能性がある場合

注意 (⚠マークなし) 指示を守らないと、物的な損害が発生する可能性がある場合

4. 安全のための注意事項



労働安全衛生規則第36条第10号に掲げる運転業務(道路上を走行する運転は除く)に係わる特別教育を修了した人(18才以上)でなければローラーは運転できません。

4. 1 一般的な注意事項



警告

- こんな時は作業をしない。
 - 過労や病気などで体調が悪いとき。
 - 薬物を服用しているとき。
 - 飲酒をしたとき。



注意

- 取扱説明書をよくお読みいただき正しい取扱いで安全に作業をしてください。
- エンジンの取扱いは別紙エンジン取扱説明書を参照してください。
- 機械の構造を十分理解してください。
- 作業開始前点検、定期自主検査、特定自主検査を確実に実施してください。
- 作業を安全に行うため防護具(ヘルメット、保護靴等は、規格品をご使用願います)を着用し、適切な作業服で作業してください。
- イヤーマフまたは耳栓などの騒音保護具を必ず着用してください。
- 常に機械を点検し正常である事を確認してから運転してください。
- 機体の貼付け銘板(操作方法、警告銘板等)は安全を守るために非常に重要です。本機を清掃し、常に読みやすくしておいてください。読みにくくなった場合は、新しい銘板に貼りかえてください。
- 幼児等が触れると危険です。保管方法、保管場所には十分注意してください。特にセル付きエンジンの場合、スターターキーのあるものは必ず外し、所定の場所で保管してください。
- 整備する場合はエンジンを停止してから行ってください。セル付きの場合はバッテリーの配線を外す等してください。
- 製造元の許可無き改造における事故に関しては、一切の責任を負いません。



4. 2 給油中の注意事項



危険

- 燃料を給油する場合は、必ず換気の良い場所で行なってください。
- 燃料を補給する時は必ずエンジンを停止し、エンジンが冷えてから入れてください。
- 燃料を補給する時には、周囲に可燃物のない平坦な場所を選びこぼさないよう注意してください。こぼれたら良く拭き取って下さい。
- 燃料補給中は火気を絶対に近づけてはいけません。(特にタバコは吸わない)
- 燃料は口元一杯まで入れ過ぎるとこぼれる可能性があります危険です。
- 給油後は、タンクキャップをしっかりと締め込んでください。



4. 3 使用場所、換気に関する注意事項

⚠ 危険

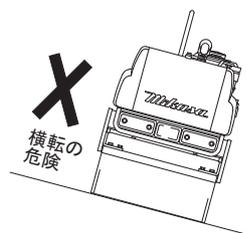
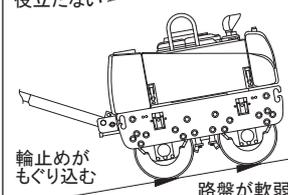
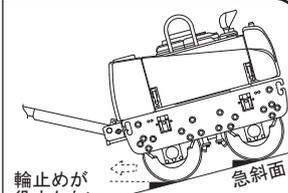
- 室内、トンネル内など換気の悪い場所では使用しないでください。エンジンの排気ガスには、有害な一酸化炭素等が含まれており大変危険です。
- 火気のあるそばでは、運転しないでください。



4. 4 作業上の注意事項

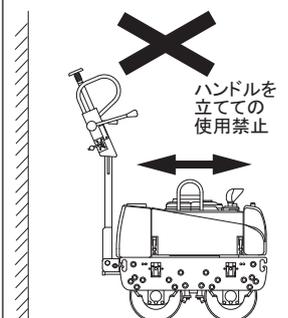
⚠ 警告

- 作業中(走行のみの場合も含む)はエンジンを規定回転数まで上げて使用してください。特に坂道では、エンジン回転が低かったり、何らかの原因でエンジンが停止した場合は、本機は自重により自走(自然落下)してしまいます。万一このような状況が発生した場合は、直ちに走行レバーを停止位置(中立)にしてください。機体を停止させる事ができます。停止後、駐車ブレーキをかけ、ブレーキがロックした事を確認後、さらにドラムに輪止めをしてください。
- 輪止めは坂道の角度が大きいと図の様に角度が寝てしまい、役に立たない場合があります。又、路盤が軟弱な場合、輪止めが地面にもぐり込んでしまいます。輪止めは、現場の状況に合ったものを選び使用してください。
- 斜面での作業は、危険防止のためなるべく熟練者が行ってください。
- サイドスロープでの使用は、横転の危険があります。斜面に対して斜めではなく真っ直ぐに走行させ、走行レバーで速度調整をしてください。出来るだけスピードは落してください。また、坂下には他の作業員等が立入らないようにしてください。
- 転落等のおそれのある危険な場所には標識やさくなどを設ける等の安全措置をしてください。
- 坂道での作業は、後進時と同じように、運転者は操作ハンドルの左右どちらかに寄り、ハンドルの真後ろでの作業は万-の場合を考え避けてください。
- 後進時の運転は、運転者は後方への注意を容易にするため図のように操作ハンドルの左右どちらかで行い、ハンドルの真後ろであとずさりすることは避けてください。
- 駐車時は駐車ブレーキをかけ、ローラーの前後に輪止めをしローラーが動かないようにしてください。坂道や傾斜のある場所では駐車しないでください。やむを得ず坂道に駐車させる場合は、エンジン回転を下げる前に駐車ブレーキをかけ、駐車ブレーキがロックする位置まで本機を静かに移動させてください。駐車ブレーキロックを確認後、走行レバーを中立にしエンジンを停止し、さらにドラムに輪止めをしてください。坂道での輪止めの選択には十分注意してください。
- マフラーは高温になりますので、熱い時は触れないでください。

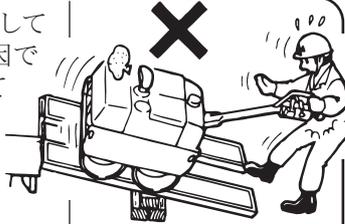
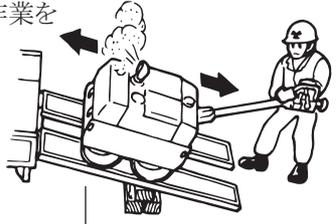


⚠ 注意

- エンジンを始動する前には、周囲の人や障害物に対して安全である事を確認し、走行レバーは中立、振動レバーはOFFにしてエンジンを始動してください。
- 電柱、壁など障害物の位置を確認し他の建設機械や作業員の作業位置も常に確認しながら安全に作業してください。
- 作業範囲内には立入禁止等の措置をしてください。
- ハンドルを立てたままでの運転は、しないでください。操作が不安定になり、大変危険です。特に後進時は障害物との間にはさまれる危険があります。
- わき見運転、乱暴な運転はしないでください。前後進の切替えは余裕をもってレバー操作を行い、高速運転や急発進、緊急時以外の急停止をしないでください。
- 後進時のブロック塀などの障害物への接近は、おおむね2メートル手前までとし残りの部分は、ローラーを安全な場所で反転させ前進で作業してください。
- 夜間作業は、作業場所に十分な照明の下で行なってください。
- 霧、強風などにより作業条件が悪く、危険が予想される場合は作業を中止してください。
- 運転中に機械の調子が悪くなったり、異常に気付いた場合は直ちに作業を中止し、事業主に連絡し適切な処置をしてください。

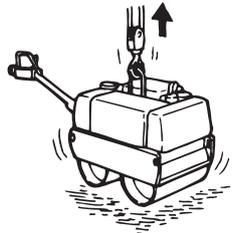


4.5 道板での運搬車への積み降ろしに関する注意事項

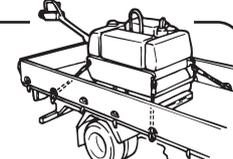
<p>警告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エンジンは調速レバーを一杯に開き、規定回転数まで上げて作業してください。道板の途中で、エンジン回転が低かったり、何らかの原因でエンジンが停止した場合は、本機は自重により自走(自然落下)してしまいます。万一このような状況が発生した場合は、直ちに走行レバーを停止位置(中立)にします。機体を停止させる事ができます。また、運転者は操作ハンドルの左右どちらかに寄り、ハンドルの真後ろでの作業は万一の場合を考え避けてください。 	
<p>注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 積み卸しは作業指揮者を決め、指揮者の指示のもとに行ってください。 ● 運搬車の荷台、道板、ローラーのロールに泥、油、雪、氷等が付いているとスリップして大変危険です。十分に掃除してから積みおろし作業をしてください。 ● 運搬車は駐車ブレーキを確実に掛け、ロールには歯止めをしてください。 ● 道板は真っ直ぐにローラーのロール幅に合わせ、こう配は15°以内になるようにしてください。 ● 道板に乗り上げる前に正確に方向を定め、原則として積み込みは前進で行い、積みおろしは後進で行ってください。 	

4.6 リフティング時の注意事項

クレーンによる積み込み、積みおろし作業は資格が必要です。クレーンの運転、玉掛け作業の資格がある人が行ってください。

<p>注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 吊り上げ作業に対し、本機部品(特にフック、防振ゴム、セーフティガード等)の破損やネジの緩み、脱落が無く安全である事を確認して下さい。 ● 吊り上げ時はエンジンを停止してください。 ● 強度の十分なワイヤーロープ等を使用してください。 ● 一点吊フック等を利用し、真っ直ぐ衝撃をかけない様に操作してください。 ● 油圧ショベルのクレーン仕様で作業を行う場合には、急激な吊り上げ・吊り下げは絶対にしないでください。 ● 吊り上げた機械の下には絶対に人や動物等を入れないでください。 ● 安全の為、必要以上の高さには吊り上げないでください。 	
------------------	---	--

4.7 運搬に関する注意事項

<p>警告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 運搬時は必ずエンジンを停止してください。 ● 輸送中は、必ず燃料を抜き取ってください。 ● 移送中に動かないようにロールの前後に角材等で歯止めをし、車体の前後を牽引フック「など」を利用しワイヤーロープ等で固定してください。 	
------------------	---	---

4.8 整備上の注意事項

<p>警告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全を確保する為に適切な整備が必要です。特に走行系の不適切な整備は重大な事故の原因となります。十分注意し、機体を良好な状態に維持してください。 	
<p>注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 点検調整は、必ずエンジンを停止してから行なってください。 ● マフラーは高温になりますので、熱い時は触れないでください。 	
<p>警告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エンジンが暖まっている時、ラジエターのキャップを外すのは大変危険です。キャップはエンジンが冷えている時に外してください。 ● バッテリー液は劇薬なので取扱いには注意してください。バッテリー液を万一、皮膚、目、衣類につけた場合は多量の水で洗い流し、専門医の診察を受けてください。 ● 電気系統の点検整備は、バッテリーの(-)端子を外して行ってください。 	
<p>注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 油圧配管をゆるめる場合は、必ず油圧回路内の圧力を下げてください。圧力が高い場合は、身体に当たると大変危険です。 ● 作動油やエンジンオイルは、火傷の恐れがありますので、高温中の整備は行なわないでください。 ● 整備終了後、保安部品の取付及び安全性の確認を行ってください。ボルト、ナット類の点検を行ってください。 ● 電磁クラッチは軟質の材料を多く使用しています。叩いたり、落としたり、無理な力が加わると、打ち傷や変形を生じ、動作不良やトルク不足の原因となります。 	

4.9 ハンドル折りたたみ作業に関する注意事項

警告	<ul style="list-style-type: none">● ハンドル及びロック装置の損傷の有無及び機能を確認してください。損傷したまま、ハンドルの持ち上げ作業を行ないますと、重大な事故が発生する可能性があります。● ハンドルを持ち上げる場合は、腰等を傷めないよう十分注意してください。● ハンドルを持ち上げている最中に手を離さないでください。万一、人体に当たりますと重大な障害を負う危険性があります。又、機体が損傷を受ける場合も有ります。● ハンドルが正しくロックされたか確認してください。ロックが不完全ですと、ハンドルが倒れかかり、重大な障害を負う危険性があります。	
-----------	---	--

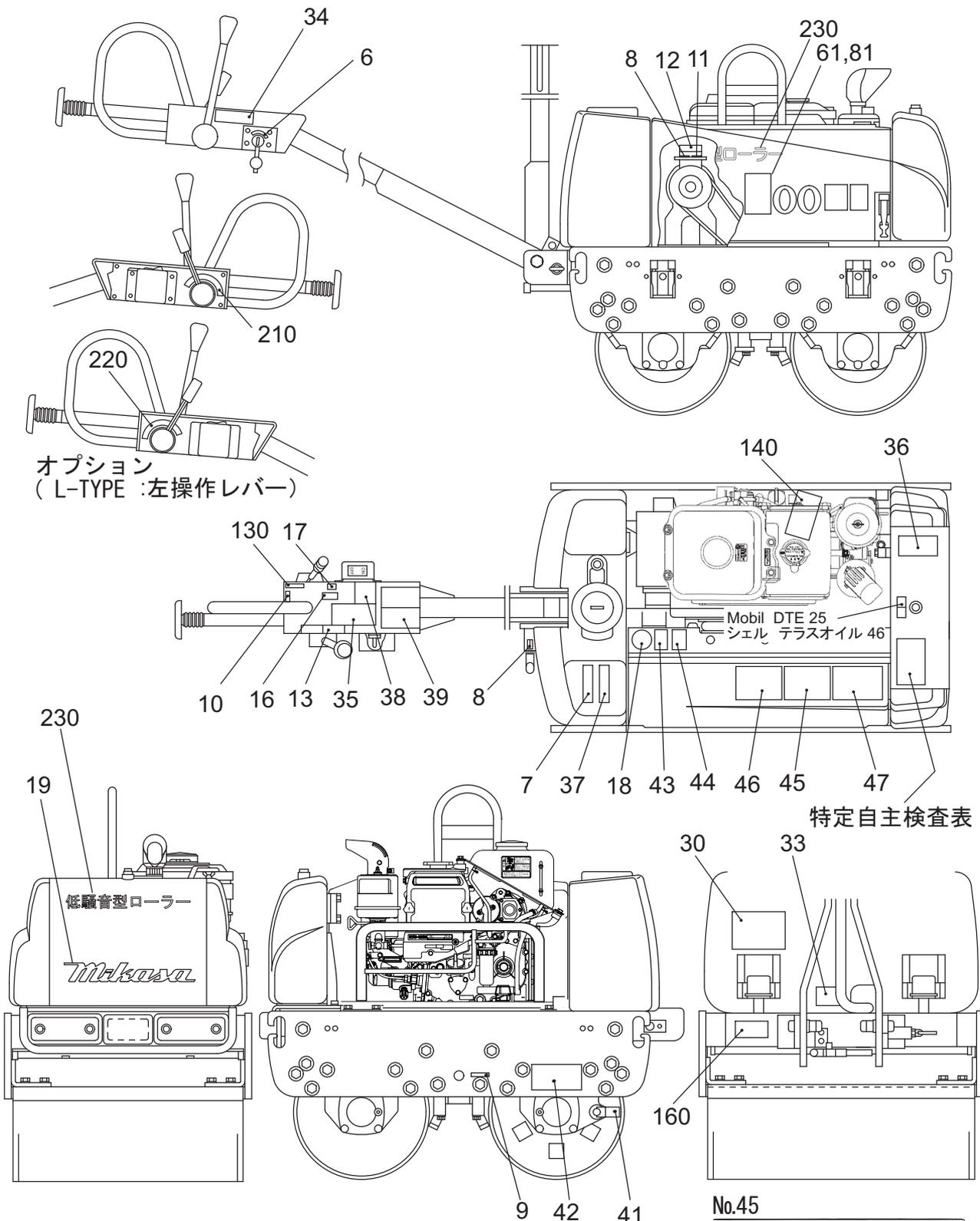
4.10 ウォーターハンマーに関する注意事項

注意	<ul style="list-style-type: none">● 屋外に本機を保管する場合は、短期長期に関わらずエンジンのマフラーやエアクリーナー等から雨水等が入らぬようにカバーをかけてください。● 雨水や洗浄時の水がエンジンのマフラーやエアクリーナーからエンジン内部に浸入しないようにしてください。 雨水や洗浄機の水がエンジンのエアクリーナーやマフラーからエンジン内部に浸入した場合、そのままエンジンを始動させると出力（クランク）軸が回転し、水は気体の様に圧縮出来ないため、圧縮工程でピストンの行き場がなくなり、コンロッドやクランク軸が曲がったり折れて、エンジンにダメージを与えてしまう事があります。この破壊現象を「ウォーターハンマー（水撃）」と呼んでいます。● 圧縮比の高いディーゼルエンジンほど少量の水（液体）でも影響が大きく、ウォーターハンマーを起こしやすくなります。● 水がエンジンのシリンダー内部に浸入した場合、水撃（ウォーターハンマー）現象の原因になります。	
-----------	--	--

4.11 振動用電磁クラッチに関する注意事項

警告	<ul style="list-style-type: none">● 点検は必ずエンジンを停止してから行ってください。回転部（ベルト、プーリー等も含む）に手や服装が巻き込まれると、大変危険です。● 運転中は、絶対に回転部に手を触れないでください。● 水、油脂類を塗布したり付着させたりしないでください。漏電すると感電する恐れがあります。本クラッチは、乾式です。摩擦面に油類が付着すると、トルクが著しく低下します。● 停止状態でも手や指が挟まれないようにしてください。電磁クラッチは、電源の ON/OFF で軸方向に動きます。その摺動部を指で触り、挟まれて怪我をしないよう注意してください。● 通電だけでも表面が高温になることがあります。電磁クラッチの表面温度はスリップ熱や内臓コイルの発熱により約 90℃～100℃前後に上昇することがあります。摩擦面の外周温度が 80℃以上にならないように注意してください。その際、手を触れて火傷をしないように注意してください。● 電磁クラッチは、軟質の材料を多く使用しています。無理な力が加えられると打ち傷や変形を生じ、動作不良やトルク不足の原因となりますので注意してください。● 過電流が流れると電磁クラッチ近くに在る配線（ハーネス）のヒューズ（5A）が切れます。エンジンが始動し規定回転数（2,500min⁻¹ [2,500r.p.m.]）に達して走行などに問題が無く、振動しない場合はヒューズを交換してみてください。		
危険			
注意			
注意			

4. 12 ラベルの取付位置図



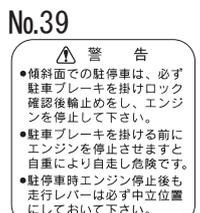
特定自主検査表



No.18



No.30



No.39



No.43



No.44

No.45

取扱注意

赤ベイント
アンロードバルブ
解除
17mm スパナ
締付トルク
55~70kg・cm

エンジン停止して移動を行う場合
● 油圧ブレーキの解除は左図の様に操作して下さい。
● 車両等での牽引は行わないで下さい。牽引した場合、破損の原因となります。
△ 移動終了後はバルブを必ず締付けて下さい。
△ 適正締付トルクを守って下さい。ゆるい場合や締過ぎた場合、故障で機体が暴走し危険です。
△ 傾斜地ではアンロードバルブの解除は行わないで下さい。機体が暴走し危険です。
△ 作動油のレベルは油面計の中間位置より下げないで下さい。

NP-893 ©

図No.	部品番号	部品名称	数	備考
6	9201-06760	銘板, キー SW ON-OFF	1	NP-676
7	9201-04280	銘板 / タンク排水	1	NP-428
8	9201-01200	銘板, グリース 貼 / NP-120	9	NP-120
9	9201-01480	銘板 オイルレベル	1	OIL LEVEL
10	9202-01450	銘板, ホーン	1	NPA-145
11	9201-07950	銘板, Vベルト サイズ (A-40レッド)	1	NP-795
12	9201-06780	銘板, Vベルト サイズ (3V-300)	1	NP-678
13	9201-08070	銘板, 前後進 F-N-R	1	NP-807
16	9202-00380	銘板, ON-OFF	1	ライトON-OFF
17	9201-02490	銘板, ランプ	1	NP-249
18	9202-03330	銘板 騒音保護防止	1	NPA-333
19	9201-08610	銘板, Mikasa (440. 白)	1	Mikasaロゴ
30	9201-08380	銘板, 駐車ブレーキ取扱注意	1	NP-838
33	9201-08470	銘板, 散水コック (和文)	1	NP-847
34	9201-06830	銘板, 油圧警報ブザー 和文 / MRH-700	1	NP-683
35	9201-04010	銘板, 走行時ブレーキ解除	1	NP-401
36	9201-00290	銘板, オイルタンク	1	NP-29
37	9201-00300	銘板 (水タンク)	1	NP-30
38	9201-05650	銘板, 注意 (振動ON→OFF)	1	NP-565
39	9201-07931	銘板, 駐停車時注意	1	NP-793
41	9201-08060	銘板, ブレーキ	1	NP-806
42	9201-08890	銘板, ブレーキ表示 / MRH-700	1	NP-889
43	9201-08350	銘板, 取扱説明書熟読 (和文)	1	NP-835
44	9201-08360	銘板, 回転部接触禁止 (和文)	1	NP-836
45	9201-08930	銘板, 取扱注意 (ミッションPV) / MRH	1	NP-893
46	9201-08940	銘板, 取扱注意 (一般注意) / MRH-500	1	NP-894
47	9201-08950	銘板, 警告	1	NP-895
61	9202-12050	銘板, 型式ロゴ / MRH-500DSA	1	NPA-1205
81	9202-11400	銘板, 型式ロゴ / MRH-600DSA	1	NPA-1140
130	9201-05170	銘板, スロットル	1	GX340 / NP-517
140	9201-08180	銘板, 不凍液	1	NFAD,E75 / NP-818
160	9201-10810	銘板, 製番 (MRH-500DSAクボタ)	1	NP-1081
160	9201-10630	銘板, 製番 (MRH-600DSAクボタ)	1	NP-1063
210	9201-08370	銘板, スロットル目盛 (和) / MRH700	1	NFAD,E75 / NP-837
220	9201-08920	銘板, エンジンスロットル (右) MRH700	1	NFAD,E75 / NP-892
230	9201-12000	銘板, 低騒音型ローラー	2	NP-1200

特定自主検査表及び作動油銘板 (Mobil DTE25、シェルテラス 46) は、部品扱いではありません。整備業者及び作動油購入業者にご相談ください。

No.46

取扱注意
取扱注意

- 運転業務に付する特別教育を終了した後に付いたローラーの運転は出来ません。
- 使用前に必ず取扱説明書を読み、正しい取扱いで安全に作業を行ってください。
- 作業を安全に行うための防護具と適切な作業着を着用して作業を行ってください。
- 燃料供給停止後エンジン停止後、直ぐでから給油を行ってください。
- 本機を室内及びトンネル等狭小な場所で長時間使用すると排気ガス中に含まれる有害な一酸化炭素が蓄積して取り込まれる危険があります。
- エンジン回転中は、周囲の安全を確認してから走行レバーを中立、回転レバーはOFFにしエンジンスロットルは必ず低速に維持してください。
- 作業を中断し降りる際は必ずエンジン停止し、駐車ブレーキを掛け付油のドラムには降車材を敷き付けてください。降車時の移動の安全を確認してください。
- 足板での構下下りを行う時は、必ずドラムに降り掛かっている泥・油・雪・氷等を清掃してください。足板が滑りやすくなります。
- スロットルの構下下り作業時は、周囲の安全を確認し、必要時降車材が作業をして下さい。
- 必ず降車材のドラムを敷き、入板時に降車材の降車材を降車材の降車材にしてください。
- 降車材の構下下り時は必ずエンジン停止し、降車中に降車材が動かない様ブレーキを掛け付油のドラムには降車材を敷き、降車材の降車材を利用してドラムで固定して下さい。

NP-894

No.47

警告
警告

- 傾斜地での作業は必ずエンジンを最高回転まで上げて下さい。
- エンジン回転が低過ぎる (エンスト時同様) 場合、機体が自重により自走 (自然落下) します。
- 万一、自然落下し始めた場合は、走行レバーを中立位置に戻し機体を停止させて下さい。
- 作業を続ける場合は、エンジンスロットルを最高回転まで上げて下さい。
- 運転継続が不可能な場合は、駐車ブレーキを掛け更にドラムへ降止め掛けて下さい。

NP-895

No.160

型式 **MRH-600DSA**
製造番号
機械質量 **575 kg** 総質量 **640 kg**
安定度 左 **35 度** 右 **35 度**
定格出力 **3.9 kW** 最高速度 **3 km/h**

MIKASA SANGYO CO., LTD.
1-4-3 Sarugaku-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
NP-1065

労働安全衛生法第45条第2項による
特定自主検査を実施しましょう
第1回検査は 年 月です
三笠産業株式会社
建設荷役車両安全技術協会
(厚生労働省指導)

Mobil DTE 25
Mikasa

シェルテラス
46

4. 13 安全ラベル及び安全情報

本機の安全ラベル



取扱説明書熟読

運転前に必ず取扱説明書を良く読んで、操作内容を十分理解してください。



騒音による聴覚障害にご注意

本機運転中は必ずイヤーマフまたは耳栓など騒音保護具を着用してください。騒音による聴覚障害の恐れがあります。



回転部巻き込まれにご注意

運転中はVベルトやクランク軸等の回転部分に手、身体及び衣服等が触れないように近づかないでください。回転部に巻き込まれますと、重大な障害を負うことになります。

クボタエンジン E75-E3-NB3-HGMS の安全ラベルと貼付け位置

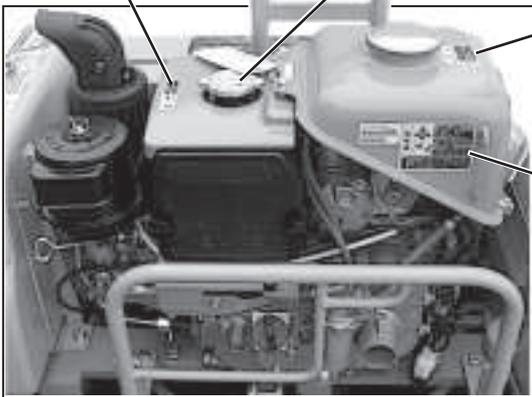
高温部接触による火傷にご注意
部品番号：11151-87060



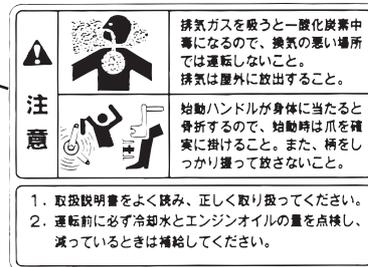
蒸気噴出しによる火傷のご注意
部品番号：11131-87240



油類の引火による火災にご注意
部品番号：11151-87410



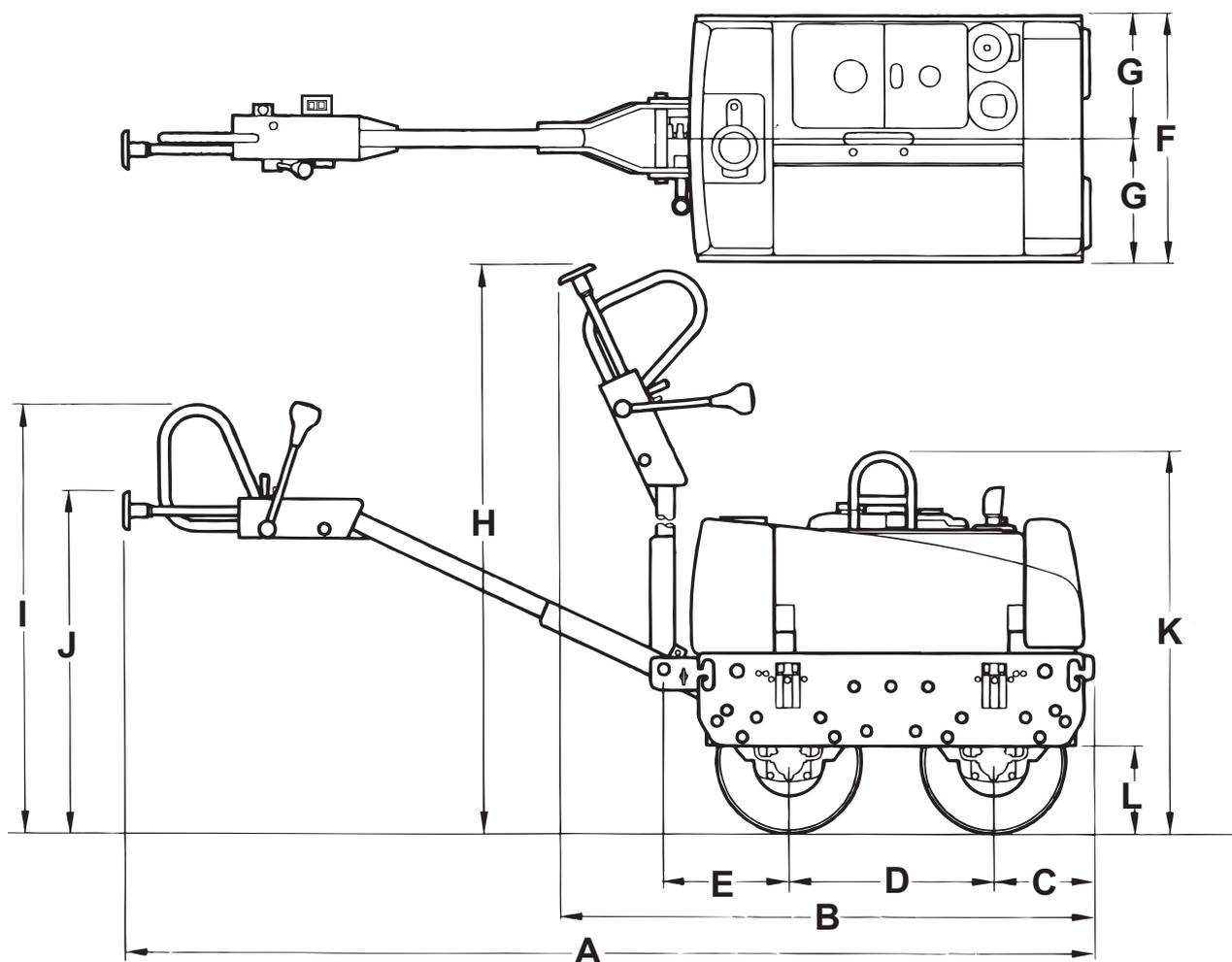
排ガス中毒にご注意
回転部への巻き込まれにご注意
部品番号：11151-87210



1. 取扱説明書をよく読み、正しく取り扱ってください。
2. 運転前に必ず冷却水とエンジンオイルの量を点検し、減っているときは補給してください。

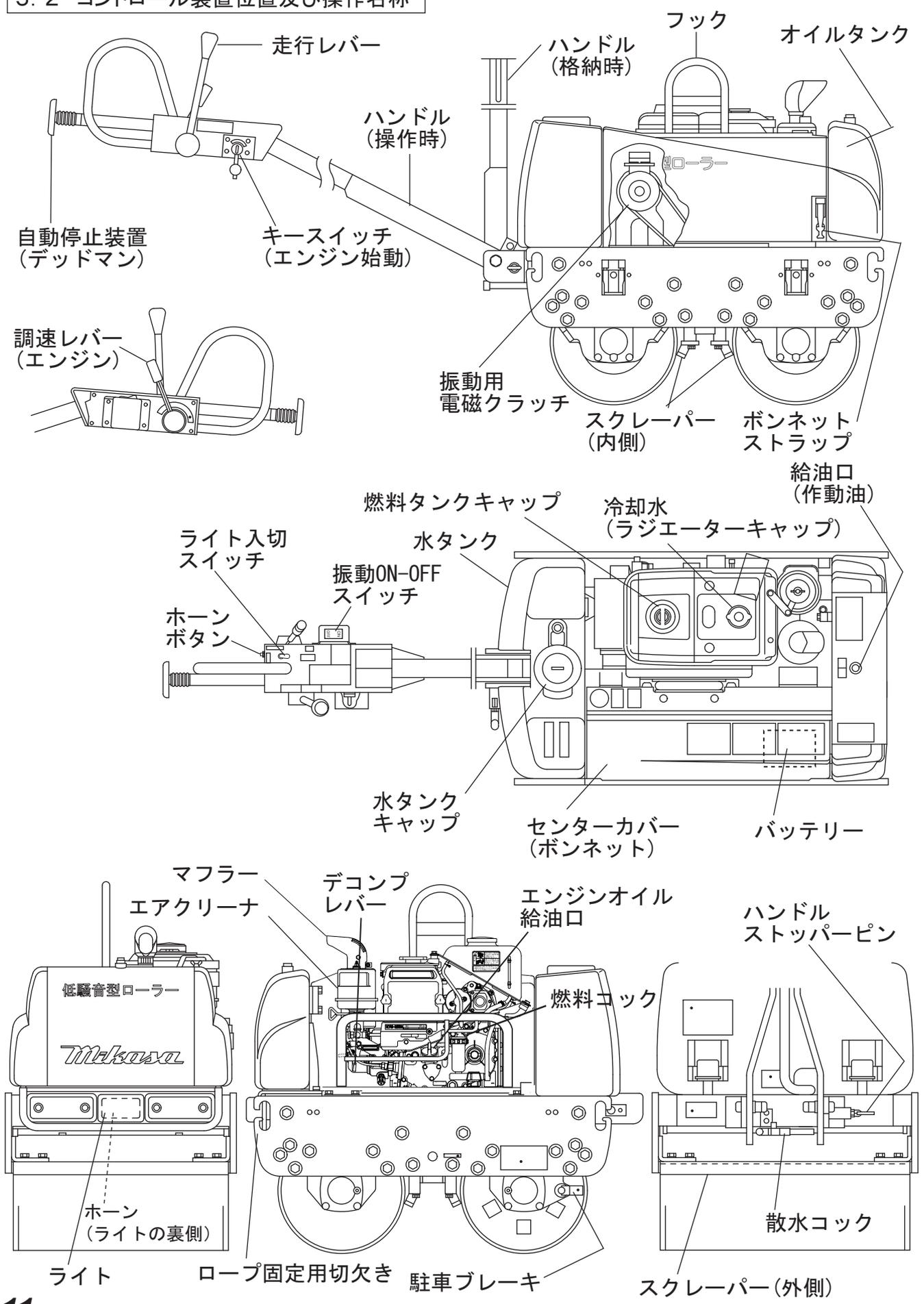
5. 外観図

5.1 外観寸法



		MRH-500DSA	MRH-600DSA
長さ寸法	A	2,350mm	2,620mm
	B	1,270mm	1,435mm
	C	270mm	290mm
	D	500mm	520mm
	E	295mm	350mm
幅寸法	F	617mm	692mm
	G	309mm	346mm
高さ寸法	H	1,845mm	1,945mm
	I	1,170mm	1,130mm
	J	980mm	900mm
	K	1,025mm	1,025mm
	L	218mm	218mm

5.2 コントロール装置位置及び操作名称



6. 仕様

6.1 ローラー（本体）

型 式	MRH-500DSA	MRH-600DSA
機体寸法(mm)		
全長(作業時)	2350	2620
(格納時)	1270	1435
全高(作業時)	1170	1130
(格納時)	1845	1945
全幅	617	692
軸間距離	500	520
締固め幅	575	650
カーブクリアランス	218	218
ウォールクリアランス	21	21
ドラム寸法(mm)		
外 径	355	355
幅	575	650
質 量(kg)		
機械質量(運転質量)	565 (595)	600 (640)
性 能		
走行速度(前後進等速)km/h	0~3	0~3
最大作業勾配 % (度)	35% (20°)	35% (20°)
振動数 Hz (V.P.M.)	55 (3300)	55 (3300)
遠心力 kN (kgf)	9.3 (950)	10.8 (1100)
水タンク容量 L	30	40
オイルタンク容量 L	22	25

6.2 エンジン（原動機）

原 動 機	メーカー	クボタ
	型 式	E75-E3-NB3-HGMS
	最大出力kw/min ⁻¹ (PS/r.p.m.)	4.6/2500 (6.3/2500)
	始動方法	電動式
	最高セット回転数min ⁻¹	2,650
油圧ポンプ メーカー(型式)	ダイキン PV10	

7. 運転前の点検箇所

⚠ 注意 エンジンを停止した状態で点検してください。センターカバーを開き、支持棒でささえ、支持棒の先端をベースの穴に入れて固定します。(図1、2)

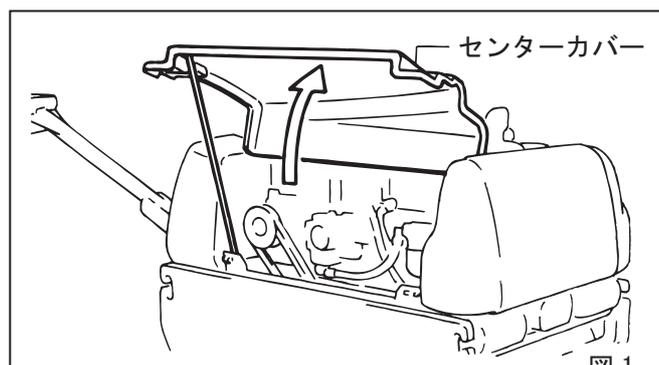


図1

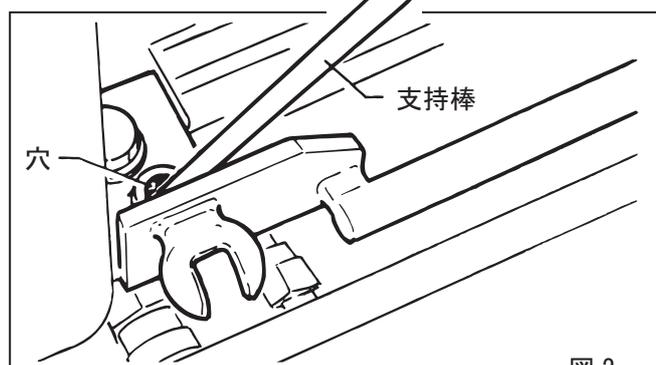


図2

作業前各部点検表

点検箇所	点検項目
外観	傷、ゆがみ
フック	脱落、破損、傷、ボルト、ナット類の緩みと脱落
燃料タンク	漏れ、油量、汚れ
燃料系統	漏れ
燃料フィルタ	汚れ
エンジンオイル	漏れ、油量、汚れ
冷却水	漏れ、水量
作動油タンク	漏れ、油量、汚れ
起振体用Vベルト	傷、テンション
ファンベルト	傷、テンション
油圧配管系統	漏れ、緩み、傷、磨耗
ホーン	作動点検
ヘッドライト	点灯点検
走行レバー、リンク系部品	脱落、破損、傷、ボルト、ナット類の緩みと脱落
走行レバー、リンク系の作動	作動点検、遊び
自動停止装置(デッドマン装置)	作動点検
スクレーパー	曲がり、損傷、調整
ボルト、ナット類	緩み、脱落

エンジン各部の点検詳細は、別冊のエンジン取扱説明書を参照してください。

7-1 油圧関係(図3)

- オイルタンクの油面計を見て、作動油が規定量(ゲージの中間)に入っているか確認してください。出荷時にはシェルテラスオイル 46(250)が入っております。
- オイルタンク、油圧ポンプ、油圧モーター、ホースの接合部から油漏れがないか点検します。

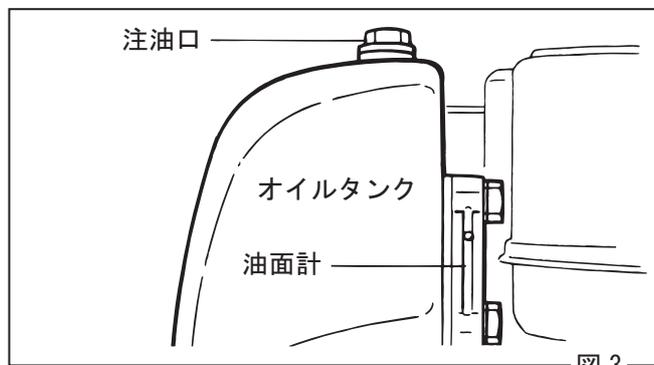


図3

7-2 エンジン関係(図4, 19頁の図19,21,22,23)

- エンジンオイルの量を点検してください。
- 冷却水の量を点検してください。
(詳細は別紙エンジン取扱説明書参照)

危険 冷却水は、高温になっている場合があるので、十分に注意してください。

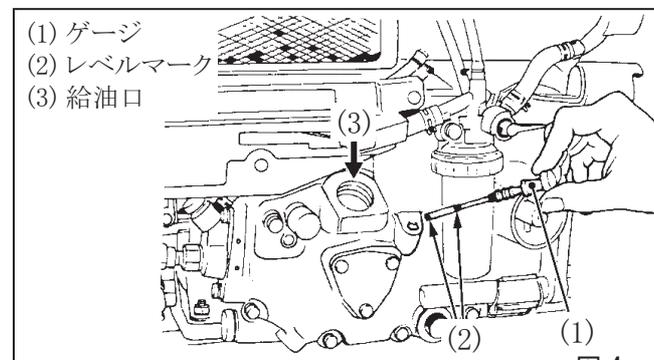


図4

7-3 起振体関係

- センターカバーを開き V ベルトの緩みを点検します。張りが弱いと振動が弱くなります。(図5) 起振体ケースからオイル漏れが無い点検します。オイル漏れしている場合は、サイドプレートにあるオイルレベルプラグを外し、オイル量を確認してください。(図6)

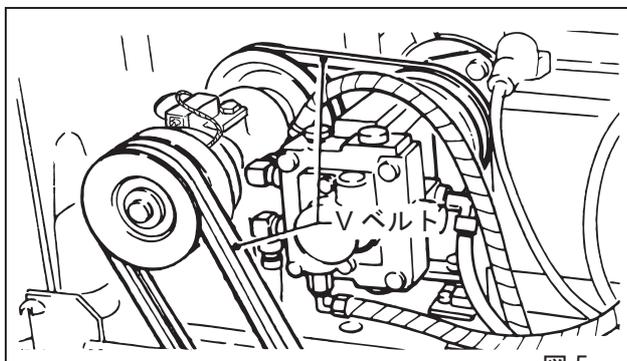


図5

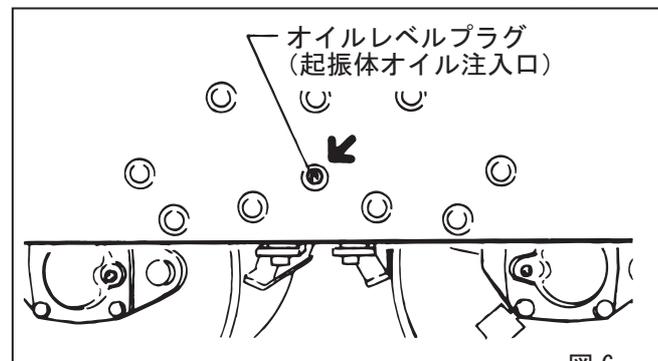


図6

警告 ベルトの点検は、必ずエンジンを停止してから行ってください。
回転部(ベルト、プーリー等)に手、服装が巻き込まれると、大変危険です。(図5)

- 振動用電磁クラッチ
クラッチの摩擦面は使用経過につれて徐々に摩耗して空隙が大きくなります。この隙間が限界空隙 0.7mmを超えた場合、作動不良あるいは吸着不能に至ります。この場合は、クラッチとして寿命となりますので、電磁クラッチを交換してください。

振動用電磁クラッチの仕様

静摩擦トルク	25Nm (2.5kgf・m)
定格電圧	DC 12V
容量	22W
コイル抵抗 at20℃	6.6Ω
限界空隙	0.7mm

- 過電流が流れると電磁クラッチ近くに在る配線(ハーネス)のヒューズ(5A)が切れます。エンジンが始動し規定回転数(2,500min⁻¹[2,500r.p.m.])に達して走行などに問題が無く、振動しない場合はヒューズを交換してみてください。

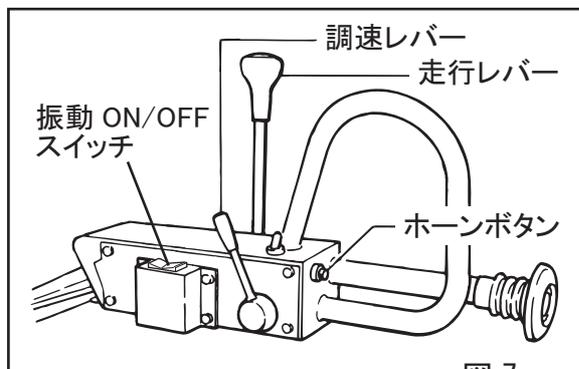


図 7

7-4操作関係

- 各レバー、ワイヤー(走行、調速)が確実に動作するか点検します。(図7)
- 走行レバーは(前進、停止、後進)の3つの機能をもっています。走行レバーを前後に倒すと各々前後進し、「中立」で停止します。
- 走行レバーを後進にし、デッドマン装置を押し走行レバーが中立位置に戻る事を確認します。(図8)
- ホーンボタンを押して、ホーンが正常に鳴るか確認します。(図7)

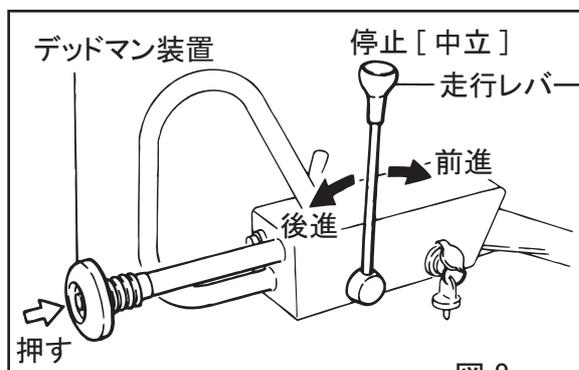


図 8

7-5散水関係

- 散水作業をするときは、後方の水タンクに水を入れてください。(図9)

注意 オイルタンクと間違えないように気を付けてください。

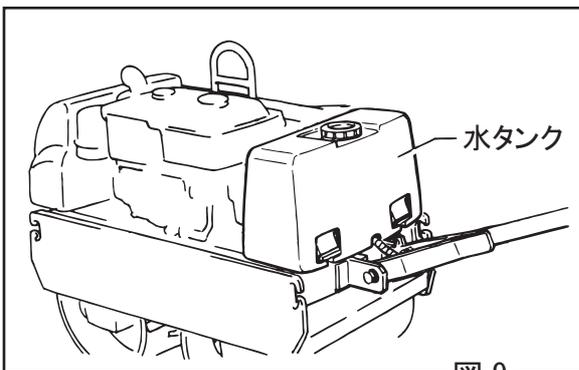


図 9

- 前輪用と後輪用のコックを開き、水が流れる事を確認してください。

7-6スクレーパー(図10)

- 泥が詰まったり、曲がったり、損傷していないか点検します。
- 必要に応じてドラムとスクレーパーのスキマを調整してください。

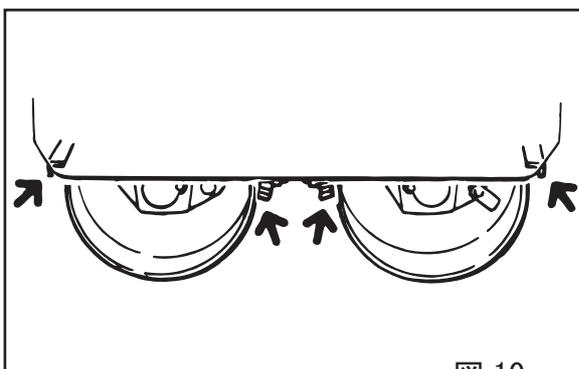


図 10

7-7その他

- 機体各部(含エンジン)のボルト、ナット等ネジ類の緩みが無い点検します。

8. 運 転

8-1 始 動 (図 11, 12)

- 調速レバーを運転の位置に合わせます。
- 走行レバーは停止[中立]、振動 ON/OFF スイッチは OFF の位置にします。
- 燃料コックを開きます。

キーをキースイッチに差し込み「入」(運転)の位置にします。その際、ブザーが鳴る事を確認してください。

「予熱」位置でキーを止めて5秒間予熱してください。(キーが「予熱」位置で、ホーンボタン横にあるグローランプが点灯し、5秒後に消灯します。)

予熱後、キーを更に右に回し「始動」位置にしますとスターターが廻りエンジンが始動します。始動したら直ぐにキーから手を離してください。

エンジンの回転が上がりますとブザーは停止します。セーフティスタータスイッチが付いていますので走行レバーは停止位置でないとセルモータは回りません。

- ・ 始動しない場合、5 秒以上連続してセルモーターを廻さないでください。キーを運転位置に戻し、20 ~ 30 秒位休んでから再始動するようにします。
- ・ エンジン運転中は、キースイッチを始動位置に絶対に廻さないでください。
- ・ キーにワイヤーや紐を取付けた場合、(始動)位置から戻らず、オーバーランによりセルモーターを焼損させる場合があります。
- ・ 通常セルモーターで始動する時は、デコンプを使用する必要はありません。但し、低温時やバッテリーが弱くなった時にデコンプを使用すると始動が容易です。

! 警告 デコンプを使用する場合は、二人での作業となるので、互いに安全を確かめて行ってください。

- 始動後約 3 ~ 10 分間位暖機運転を行ってください。特に寒冷時には必ず実行してください。この間にガスもれ、異常音がないか注意してください。
- エンジン始動後もブザーが鳴りやまない場合はただちにエンジンを停止させて、エンジンオイルを点検して下さい。このブザーはエンジンオイルの警報も兼ねています。
- ホーンが鳴る事を確認してください。
- ヘッドライトが点灯する事を確認してください。

! 警告 エンジン始動後、回転部に指、服等が巻き込まれないよう十分に気をつけてください。万一、巻き込まれますと、重大な障害事故の原因となります。

8-2 走 行

- 調速レバーを一杯に開き、エンジンの回転を上げてください。(図 7)
- 走行レバーをわずかに前方へ押すと、ローラーは微速前進します。さらに押すと速度があがります。走行レバーの動かし方で速度を 0 ~ (前後進とも)の範囲で無段変速できます。走行レバーを手前に引くと後進します。(図 8)

注意 走行させる前に必ず駐車ブレーキを外してください。レバーがかたい時は、本機を前後にゆくりとわずかに動かしてから外すと、容易にできます。(図 13)

- ・ 作業中は、エンジンの回転を 下げ けてはいけません。
- ・ 前進から後進へと走行レバーを切替える場合は必ず中立の位置で走行レバーを一旦止めてください。いきなり切替えてはいけません。

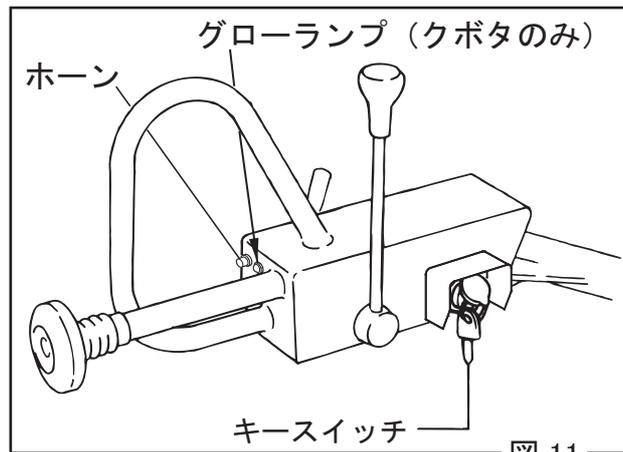


図 11

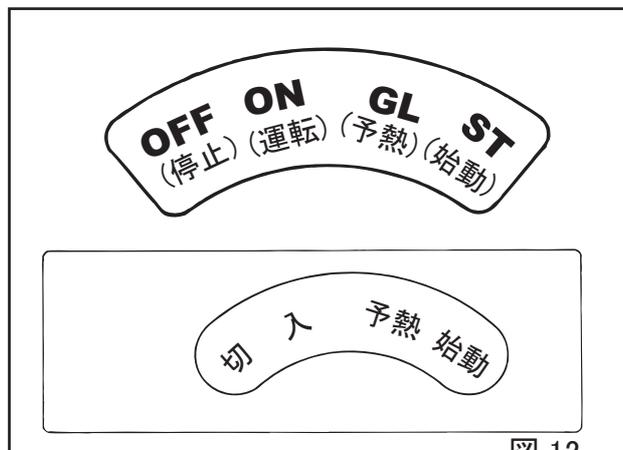


図 12

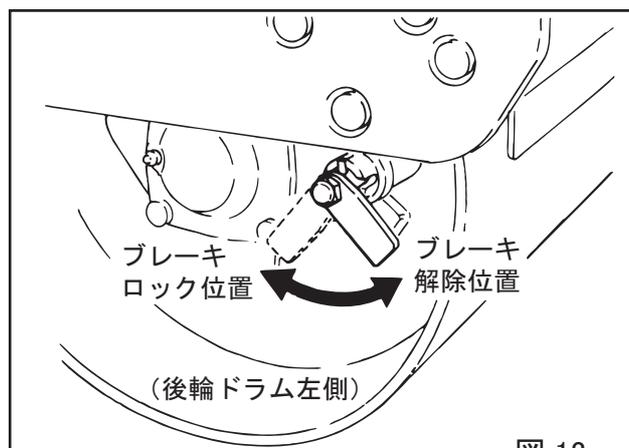


図 13

! 警告 試験走行後にエンジンを停止させ、オイル漏れ等異常がない事を確認して下さい。異常が発見された場合は、完全に修理されるまで運転しないで下さい。

8-3 振動 (図14)

- 振動ON/OFFスイッチをOFFからONに入れるとローラーは振動をはじめます。

注意 バッテリーが完全に放電状態にある時は、クランクやリコイルでエンジンを始動したとしても電磁クラッチは、使用できません。速やかに充電を行なうか、新しいバッテリーに交換してください。
停止中及び十分に締め固められた所や、舗装路面上では、振動させてはいけません。機体及び路面を損傷させる恐れがあります。

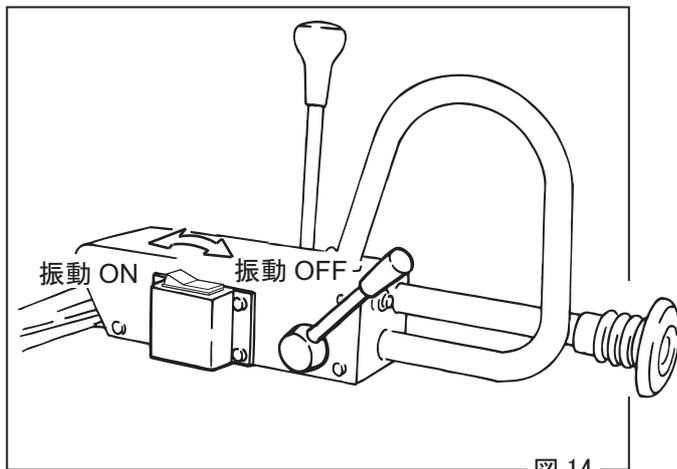


図 14

8-4 散水作業 (図15)

- 散水作業を行う時は、水コックを開いてください。コックは前側ドラム用、後側ドラム用2ケのコックがついています。

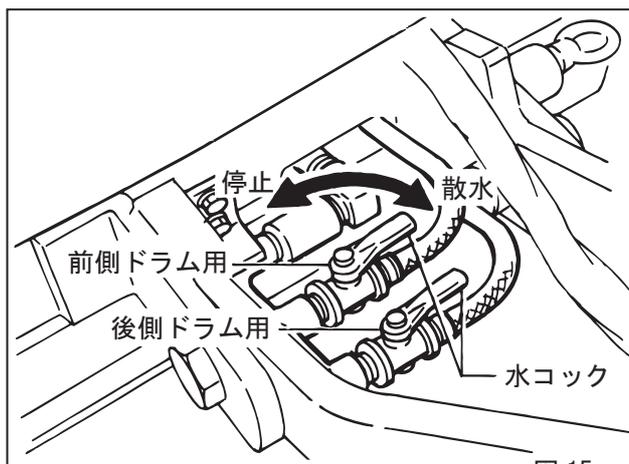


図 15

8-5 安全装置

- 警報装置(ホーン)が付いています。(図7)
- デッドマン装置が付いていますので、後進時に押すと走行レバーが中立の位置に戻り、本機が停止します。(図16)



危険 運転者が自動停止装置(デッドマン)と障害物との間に挟まれてしまった時、走行レバーを後進位置のまま握り続けると、機体は後進し続け、重大な事故に発展します。
挟まれた場合は、走行レバーから手を離すか、中立又は前進位置へ走行レバーを動かしてください。

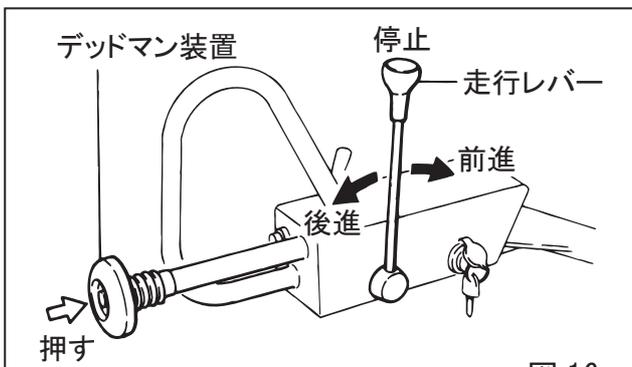


図 16

8-6 その他

- プレートコンパクターを併用するとより能率よくスファルトの表層仕上げができます。

9. 停止

- 走行レバーを停止[中立]、振動ON/OFFスイッチをOFFの位置にし、振動が停止する事を確認してから、调速レバーを始動位置に戻し3~5分間冷却運転を行ってください。(図7、8、14)
- 调速レバーを前方に戻すとエンジンは停止します。セルスターターの場合は、エンジンが停止したらキースイッチを停止位置に戻してください。(図12)
- 機体から離れる場合は、キーを抜き指定の場所に保管してください。

注意 停止にしないとバッテリーが放電し、次の始動ができなくなります。(停止にしないとブザーが鳴り続けます)

- 停止後、燃料コックを閉じてください。
- 駐車ブレーキをロックにします。ブレーキノブを引き90°時計方向に回します。(図13)



危険 坂道で停止する場合は、走行レバーを停止(中立)にし後輪ドラム左側にある駐車ブレーキをかけ、駐車ブレーキがロックする位置まで本機を静かに移動させてください。駐車ブレーキのロックを確認後、走行レバーを停止にし、エンジンを停止して、輪止めをかけてください。
輪止めは、斜面の条件に適した物を選んでください。
上記手順を守らないと暴走する恐れがあります。



駐車ブレーキ部は泥等の付着がないよう常に清掃してください。

10. エンジン停止時の機体移動作業(図17、18)

警告 緊急時以外、下記操作を行なわないでください。
取り扱いを誤りますと、重大な傷害又は死亡事故を招く恐れがあります。

アンローダー作業

- エンジン停止後、ローラーを手押しで移動させる場合は、油圧ポンプのバイパスバルブのボルトを1回転緩めると、油圧ブレーキがはずれて軽く動かすことができます。
- 移動後は必ずボルトを締直してください。
締付トルク55～70kgfcm

警告 締付トルクに注意してください。
締め過ぎは、ポンプ内部の針弁の座面を損傷させ、ポンプ内作動油がリークする原因となります。作動油がリークすると、暖い傾斜でも自走する恐れがあります。又、運転中の性能低下となる恐れがあり、操作者の危険を招きます。

注意 このローラーは絶対に自動車等で牽引してはいけません。油圧系統が破損します。

警告 坂道では決してアンローダー作業は行わないで下さい。駐車ブレーキや輪止めが不完全な場合は自重により走り出し危険です

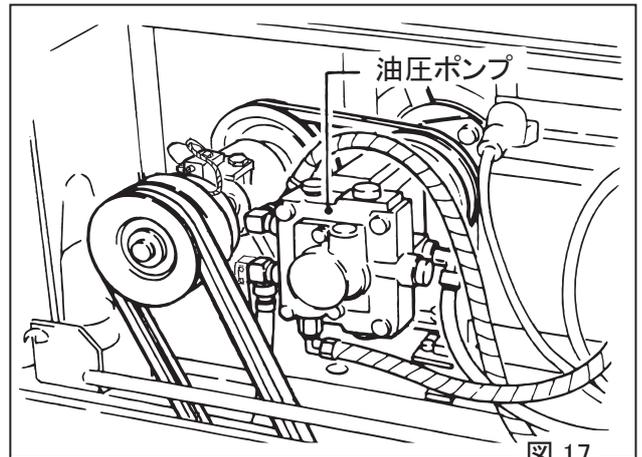


図 17

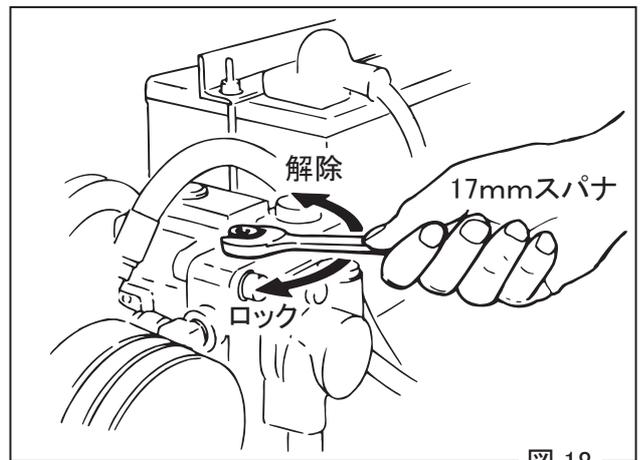


図 18

11. 手入れと保存

11-1 スクレーパー清掃

- 各部のゴミや泥を水洗いして落してください。
- とくにローラーのドラムとスクレーパーの回りには、泥がつまり抵抗となりますので念入りに清掃してください。

注意 高圧洗浄機などで洗浄する場合は、エンジンのマフラーやエアクリーナーから水がエンジン内部に浸入しない様に注意してください。
水がエンジンのシリンダー内部に浸入した場合、水撃(ウォーターハンマー)現象の原因になります。

11-2 水タンク排水

- 水タンクの水は排水口からきれいに抜いてください。

11-3 短期保管

- ゴミ、ホコリがかからないよう、カバーをかけて直射日光の当たらない湿気の少ない場所に格納してください。

11-4 長期保管するとき

- 給油、給脂、オイル交換をきれいにしてください。
- バッテリーは端子を外すか、機体から取外し、保管してください。
- 気温が0℃以下に下がるときは、冷却水に不凍液を混ぜてください。
- エアークリーナー、マフラーの吸入口および排気口をしっかりと覆ってください。
- 屋内に格納し、屋外に放置してはいけません。

12. 定期点検と調整

12-1 各部点検スケジュール表

点検時期	点検箇所	点検項目	油脂類
毎日(作業前)	外観	傷、ゆがみ	
	燃料タンク	漏れ、油量、汚れ	軽油
	フック	脱落、破損、傷、ボルト、ナット類の緩みと脱落	
	燃料系統	漏れ	
	燃料フィルタ	汚れ	
	エンジンオイル	漏れ、油量、汚れ	エンジンオイル
	冷却水	漏れ、水量	クーラント
	作動油タンク	漏れ、油量、汚れ	作動油
	起振体用Vベルト	傷、テンション	
	ファンベルト	傷、テンション	
	油圧配管系統	漏れ、緩み、傷、摩耗	作動油
	ホーン	作動点検	
	ヘッドライト	点灯点検	
	走行レバー、リンク系部品	脱落、破損、傷、ボルト、ナット類の緩みと脱落	
	走行レバー、リンク系の作動	作動点検、遊び	
	自動停止装置(デッドマン装置)	作動点検	
	スクレーパー	曲がり、損傷、調整	
	ボルト、ナット類	緩み、脱落	
	10時間	ファンベルト	点検、調整
50時間	エンジンオイル	初回のみ交換	エンジンオイル
	エンジンオイルストレーナー	初回のみ清掃	
	エアクリーナーエレメント	初回のみ清掃	
	作動油用フィルタ	初回のみ50時間で交換	
	配線	初回のみ50時間で点検	
	エンジンのファンベルト	初回のみ50時間で点検	
50時間毎	ドラム用ベアリング	給脂	グリス
	走行&調速レバー系部品	給脂	
	油圧ポンプ用レバー系	給脂	
	自動停止装置(デッドマン装置)	給脂	
	ハンドルストッパー	給脂	
	振動用カンターシャフト	給脂	
	駐車ブレーキ	給脂	
100時間毎	エンジンオイル	交換	エンジンオイル
	バッテリー端子	清掃	
	エアクリーナーエレメント	清掃	
	エンジンのファンベルト	点検	
200時間毎	エンジンオイルストレーナー	清掃	
300時間毎	起振体オイル	交換	エンジンオイル
450時間毎	燃料フィルタエレメント	交換	
	燃料タンクの沈殿物	除去	
	エンジンのラジエータ内部	洗浄	
500時間毎	作動油フィルタ	交換	
	ファンベルト	交換	
800時間毎	エンジンのバルブクリアランス	調整	
1000時間	作動油	交換	作動油
1500時間	エンジンのノズル	点検及び清掃	
2000時間	エンジンの噴射ポンプ	点検	
1年	エアクリーナーエレメント	交換	
2年	燃料戻しパイプ及びバンド	交換	
	冷却水	交換	
	バッテリー	交換	
不定期	油圧ホース	交換	
	電磁クラッチ	交換(摩擦面限界空隙0.7mmを超えた場合)	

エンジン関係の点検及び整備の詳細につきましては、付属のエンジン取扱説明書を参照して下さい。

12-2 エンジン関係 **危険** 必ず、エンジンを停止した状態で行なう。

エンジンの日常点検・定期点検および簡単な調整・整備については別紙エンジン取扱説明書に従ってください。

エンジンオイル (図19)

1. オイル量がゲージ(1)の2本のレベル
2. マーク(2)の範囲にあるかを点検する。
3. 不足している場合は補給する。
エンジンオイルを排出する時はオイルが暖かい間に、エンジン下面のオイルストレーナを外して行う。
オイルストレーナは洗浄して組付ける。

推奨エンジンオイル : SAE10W-30
エンジンオイル量 : 1.3L

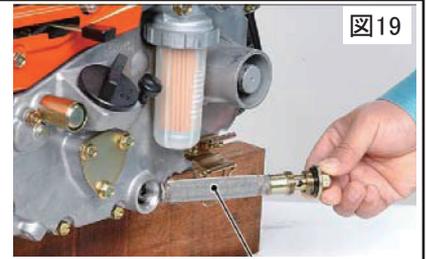
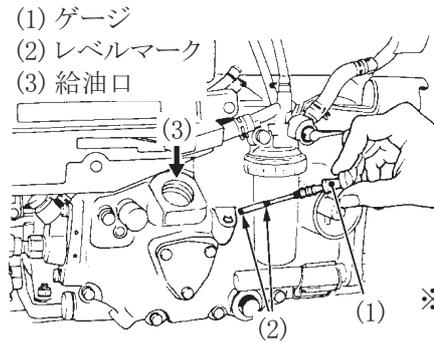


図19

オイルストレーナ

※使用するオイルは、APIサービス分類CC級以上を用いること。

エアクリーナ (図20)

1. エアクリーナからエアクリーナエレメントを外す。
2. エレメントが乾いたちりやほこりで汚れている場合は、圧縮空気を内側から上下方向に吹きつけ、ほこりを吹き飛ばす。
3. エレメントが、カーボンやオイルで汚れている場合は、中性洗浄剤を使用する。
4. エレメントは、1年毎又は6回清掃毎に交換する。

※エレメントを圧縮空気で清掃する時は、空気圧力を0.69MPa (7.0kgf/cm²) 未満にすること。

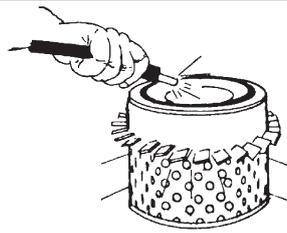


図20

エアクリーナエレメント

ダストカップ

フューエルフィルタ (図21) **危険** 火気厳禁。

1. フューエルフィルタのコックを閉じる。
2. カップ上部のリテーナリング②を外しフィルタカップ③とエレメント①を外す。
3. カップ内部を軽油で洗い、新しいフィルタエレメントを取付ける。
4. ちりや埃が付かないように、又燃料洩れがないようにリテーナリングを締付け、フィルタのコックを開く。



図21

- ①エレメント
- ②リテーナリング
- ③フィルタカップ

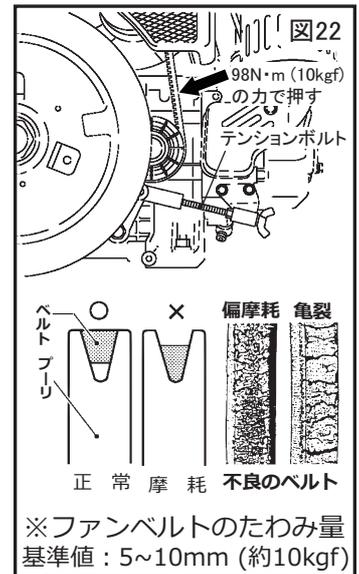


図22

98N・m (10kgf) の力で押す
テンションボルト

ベルトプリー
正常摩耗
不良のベルト
偏摩耗 亀裂

※ファンベルトのたわみ量基準値 : 5~10mm (約10kgf)

ファンベルト (図22) **危険** 巻き込まれに注意する。

1. ファンベルト(ファン駆動プリーとテンションプリーの中間部)を98N(約10kgf)の力で押し、たわみ量を点検する。
2. たわみ量が基準値以外の場合はテンションボルトで調整する。
3. ベルトを目視点検し、表皮が破れていたり、割れや変質がある場合は交換する。又、ベルトが摩耗して、プリーの底部に当たっている場合も交換する。
4. ファンベルトは、2年又は500時間毎に交換する。

冷却水 (図23)

危険 運転中、又は運転直後の冷却水は、高温になっているので、停止後ラジエータが十分冷えてからキャップを開けること。

1. ラジエータキャップを外し、冷却水がキャップ口元まであるか確認する。
2. 冷却水が蒸発によって減った場合は、清水を補給する。
漏れた場合は、同じメーカーの不凍液を調べてから補給する(不凍液の取り扱い、メーカーの取扱説明書を参照のこと)。
異なるメーカー品を混用しないこと。
3. 冷却水は、飲料水(水道水)に、保浄剤又は不凍液(ロングライフクーラント)を併せて使用する。ただし、保浄剤と不凍液は併用してはならない。
4. 冷却水を排出する時は、ラジエータの下部のコックを開いて行う。

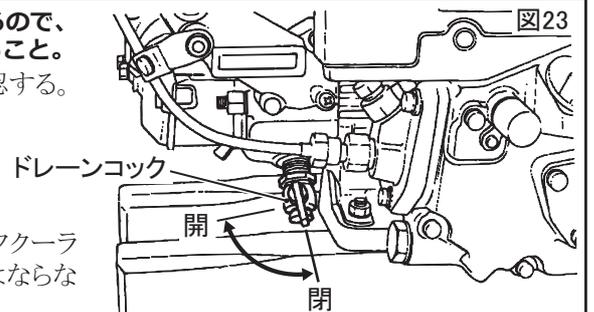


図23

※冷却水(ラジエータ含む) 規定量: 1.2 L

12-3 本体関係

19ページの各部点検スケジュール表に従い点検・整備を行ってください。

給油箇所は23～24ページを参照してください。

12-4 前後進の中立調整(図24)

注意 必ずエンジン停止してから調整してください。

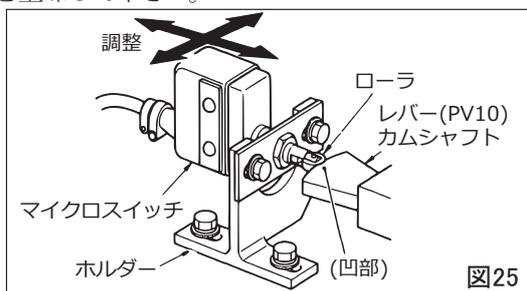
- 前後進の停止位置(中立)がずれている場合は中立調整を行います。
- ボールプランジャのボールがガイドのV溝に入っている状態で前進する場合は、M8ボルトを緩めてスライドプレートをエンジン側(奥側)にスライドさせます。後進する場合は、スライドプレートをサイドプレート側(手前)にスライドさせます。
- M8ボルトを締め付けて、エンジンを始動し前後進の中立を確認してください。ずれている場合は再度、繰り返し調整します。
- 前後進レバーの停止位置(中立)が狂っている場合は、前後進ケーブルの油圧ポンプ側にあるターンバックルで調整してください。
(エンジンを始動した場合、前後進してしまう場合)



警告: ボールプランジャーのグリス不足・錆び発生や破損は、走行レバーの動きを重くし、走行ケーブルの不具合を生じたり、重大な事故の原因にもなります。ボールプランジャーの作動不良が発生しないよう、常に点検しグリスアップなどの整備をしてください。

12-5 マイクロスイッチ調整方法(図25)

ローラーは、始動時の暴走を防ぐ為に中立時だけセルが始動できるようにマイクロスイッチを標準装備されています。マイクロスイッチ先端部のローラーがレバー(PV-10)のカムシャフト凹部に接触するかしないかの位置に調整しないとキースイッチでエンジンの始動ができない恐れがあります。エンジンが始動できない場合にはこの部分の調整が必要です。(マイクロスイッチは走行レバーが中立の場合だけセルスタートできる安全装置の一つですので故意に中立位置を動かす事は危険です。)調整終了後には、マイクロスイッチのローラー軸受部に薄くグリスを塗布して下さい。



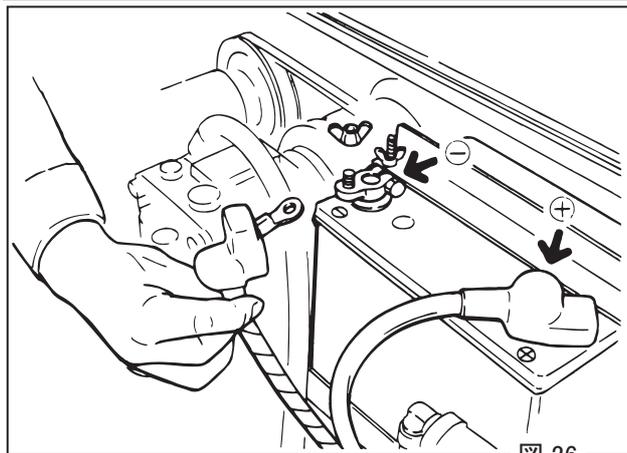
12-6 バッテリーの取扱い

注意 バッテリーの点検時は火気厳禁です。バッテリーから発生する可燃性のガスに引火し爆発の恐れがあります。

注意 バッテリーを固定している押え板(金具)が確実にチョウナットで固定され、バッテリーが動かないようにしてください。その際、取付けるバッテリーの取扱説明書に従い故障の無い様にご注意ください。

- **バッテリーの手入れ**
端子のゆるみや腐食は接触不良の原因になります。端子部に白い粉が付いている時は、ぬるま湯で清掃した後、グリスを塗ってください。また腐食が著しい場合は、ワイヤーブラシか紙やすりでみがいた後、端子部にゆるみが生じないよう確実にとりつけてグリスをぬります。
- **バッテリーの取外し、取付け(図25)**
取外しは⊖端子から外してください。取付けは⊕端子から行い、⊖端子は最後に取付けてください。

注意 ケーブル接続の際は、絶対に⊕と⊖端子をショートさせないでください。また、⊕と⊖を反対に接続すると、電気部品が損傷しますので注意してください。



- **バッテリーの点検(メンテナンスフリータイプは外観のみ点検)**
バッテリーにひび、損傷が無い事を確認してください。バッテリーの内側に白い模様(サルフェーション)が出たり、バッテリー下部に脱落物(ペースト)がたまっている場合はバッテリーを新品と交換してください。

端子間電圧の点検

1. バッテリーの(+)端子と(-)端子間に電圧計を接続し、端子間電圧を点検する。
2. 点検結果が基準値(DC12V以上)より低い場合は、電解液の比重を点検する。

比重 比重計を使用してバッテリー液の比重を測定し、比重が1.230以下の場合には充電してください。
完全充電:1.270～1.290
充電不足:1.260以下

注意: バッテリー液は劇薬なので取扱いには注意すること。万一バッテリー液を皮膚、目、衣類につけた場合は多量の水でよく洗い流し、専門医の診察を受けてください。

12-7 油圧系統の点検・保守

点検 (図17, 27)

- ポンプ、モーターが傷ついたり、破損していないか点検します。
- ホース、配管類がゆるんでいないか、油洩れしている所がないか点検します。
- 作動油吸入／ドレン用ナイロンチューブの点検
黄銅製ナット付近から油漏れおよびナットの緩みが生じた場合は、増締めをしてください。もし、増締め後も油漏れが止まらない時は、ナイロンチューブ、ナット、スリーブを新品と交換してください。
- オイルタンクに作動油が規定量入っているかまた作動油が白く濁ったり、乳化していないか点検します。
白く濁っている場合は、ポンプがエアを吸い込んでいる証拠ですから、配管の増締めや、作動油を規定量にしてください。乳化している場合は、作動油に水分が混入している証拠ですから作動油を交換してください。

保守

- オイルフィルターの交換 (図28)

初回 50時間前後

以後 500時間毎に交換してください。

注意 オイルフィルターは10 μ 濾紙の三笠純正部品をご使用ください。また、サクシヨン抵抗が254mm2Hgを越えた場合(運転油温60°C)は交換してください。

- 作動油の交換

負荷にもよりますが、1000～1500時間毎です。オイルタンクのドレーンプラグおよびホースの接手を外し、古い油を抜きとり推奨作動油を規定量(25 l)入れてください。この時、ゴミ・異物・水分等が混ざらぬよう注意してください。

注意 抜いたオイルは、規定された適正な廃棄処理を行ってください。

推奨作動油—耐摩耗性作動油

粘度	ISO	VG32相当	寒冷地向
	ISO	VG46又56相当	一般、暖地向

(工場出荷時にはシェルテラスオイル46又はMobil DTE 25が入っております。)

組付

- 1/4(管用ネジ)油圧ホース締付けトルク—250kg-cm
- 1/4(管用ネジ)油圧パイプ締付けトルク—380kg-cm
- ナイロンチューブ組付方法(図29)

- ナイロンチューブにナット、スリーブを挿入します。
- ナイロンチューブはスリーブ先端より10mm位出してください。
- ナイロンチューブを継手接続部奥まで真直に押し込みます。

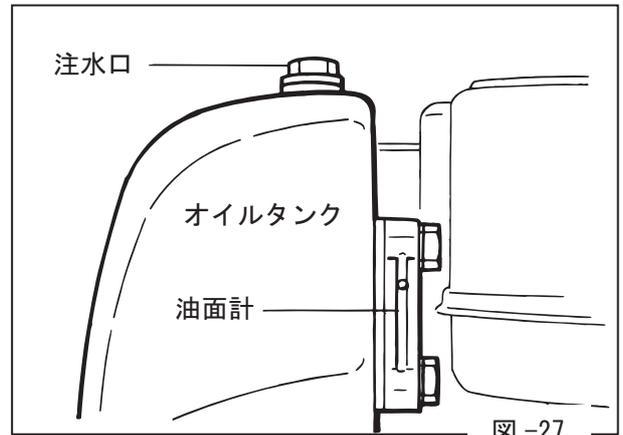


図-27

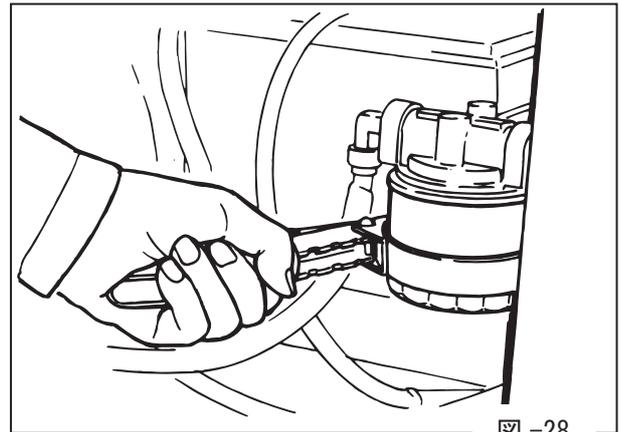


図-28

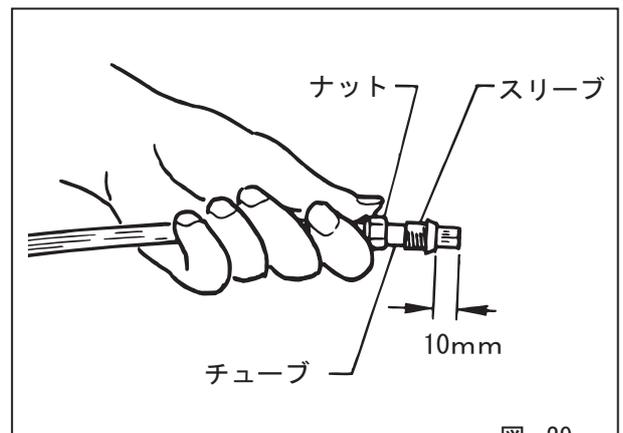


図-29

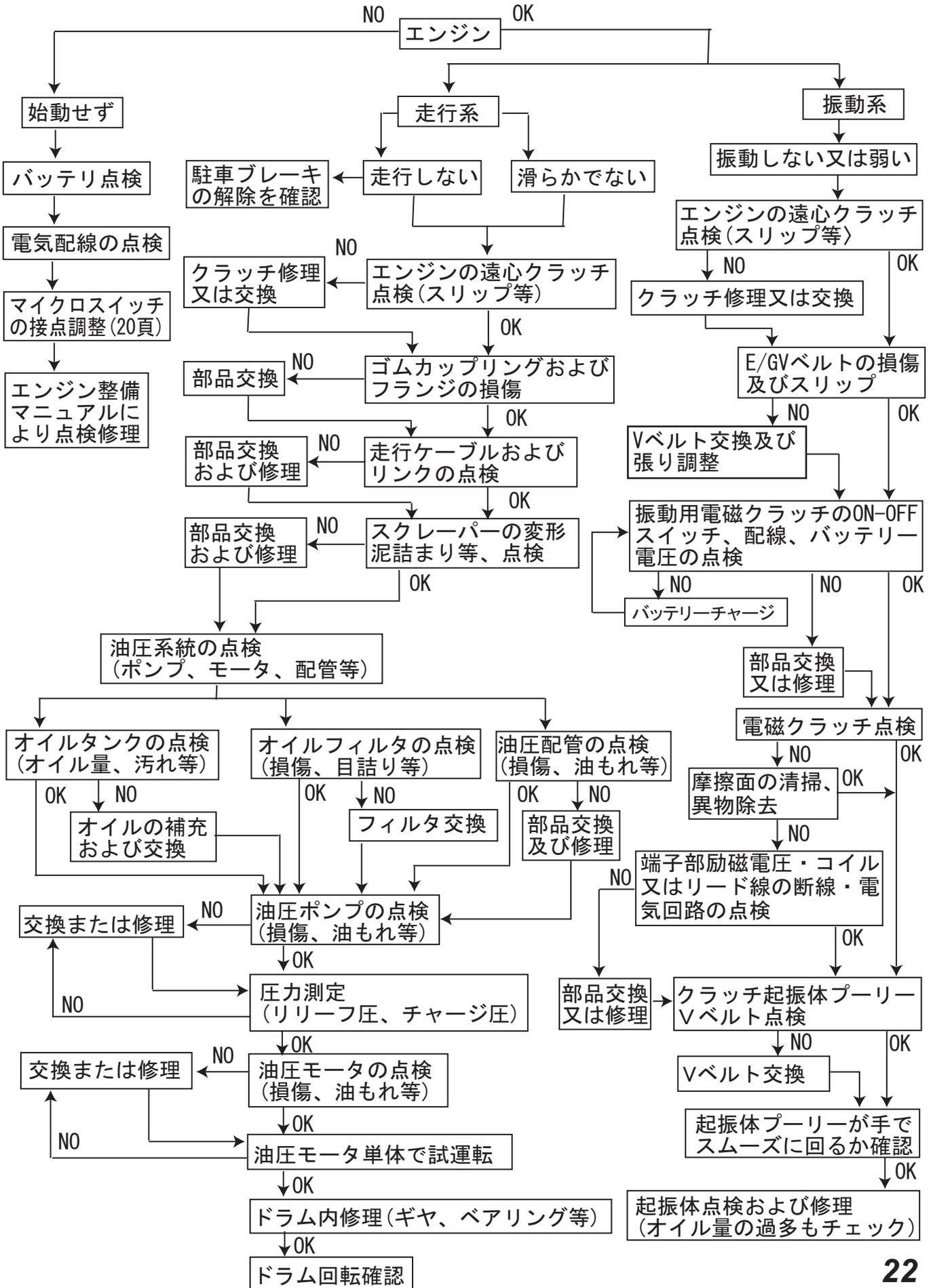
- ナイロンチューブを押し込んだ状態でナットを手でカー杯締付けてください。更にスパナで継手ネジ部を1～1.5mm位残すまでナットを締めてください。
(参考:ナット締付けトルク100～140kg.cm)

注意

- 継手へのスリーブおよびナイロンチューブの差込み不足
- ナットの締付け不足

上記2点に注意して交換してください。

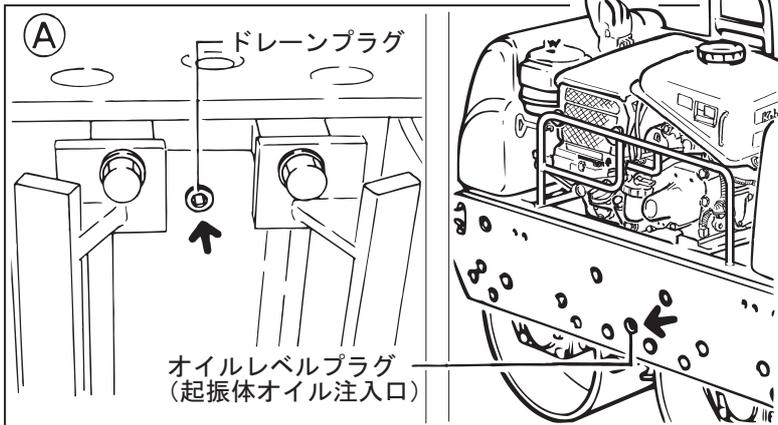
13. トラブルシューティング



14 給油・給脂表

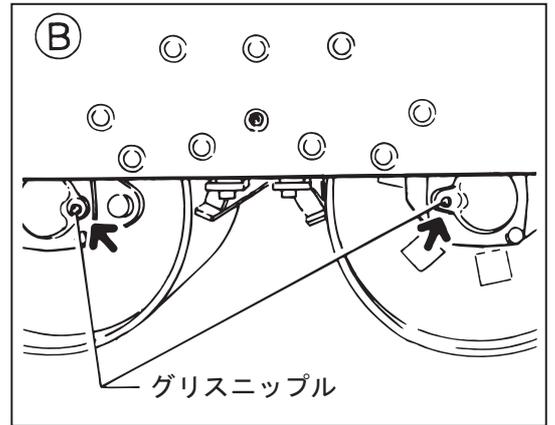
● 起振体オイル

300時間毎にオイル交換
エンジンオイルSAE10W-30 600型(0.9ℓ)



● ベアリングカバー

50時間毎にグリス給脂 (グリスニップル)

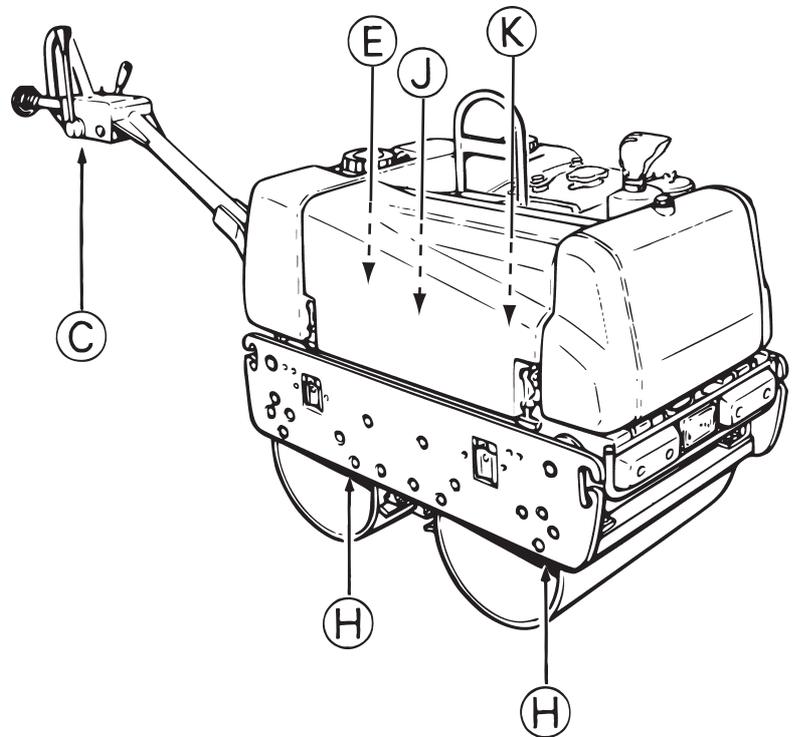
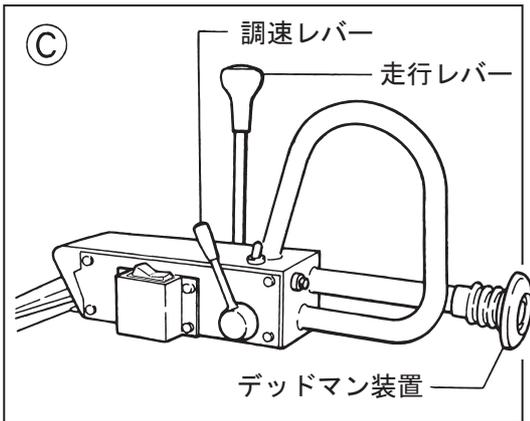


● 走行レバー、调速レバー

50時間毎に潤滑油を補給 (摺動部)

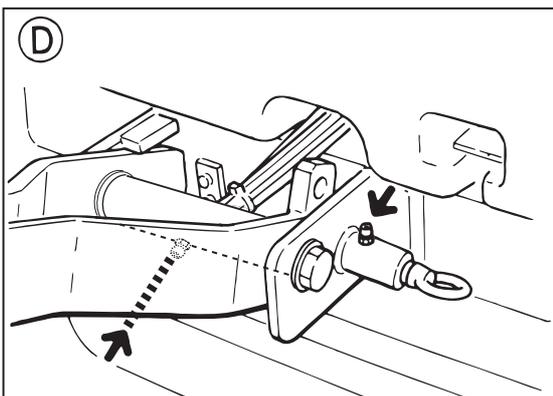
● デッドマン装置

50時間毎にグリス給脂 (グリスニップル)



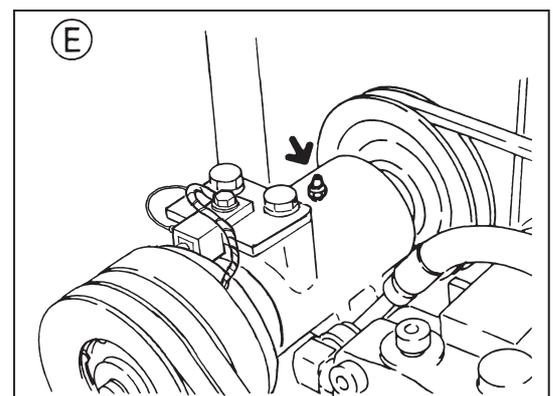
● ハンドルストッパー

50時間毎にグリス給脂 (グリスニップル)

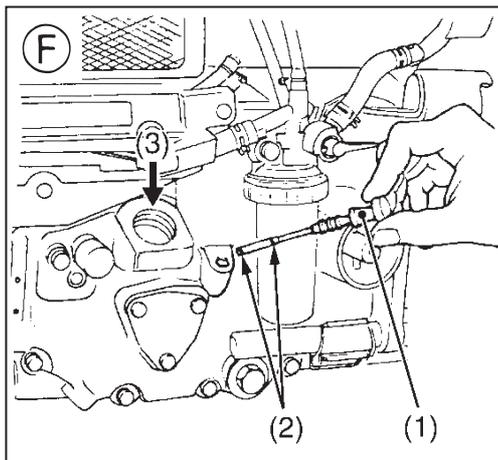


● 振動用カウンターシャフト部

50時間毎にグリス給脂 (グリスニップル)



● エンジンオイル交換



初回 50 時間
以後 100 時間毎に
ディーゼル用エンジンオイル
(CC級以上)
春～夏 SAE#30
 または SAE10W-30
秋～冬 SAE#20
 または SAE10W-30
極寒地 (-10℃ 以下)
 SAE5W-30

- (1) ゲージ
(2) レベルマーク
(3) 給油口

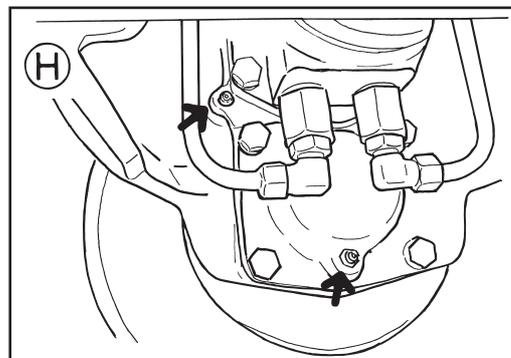
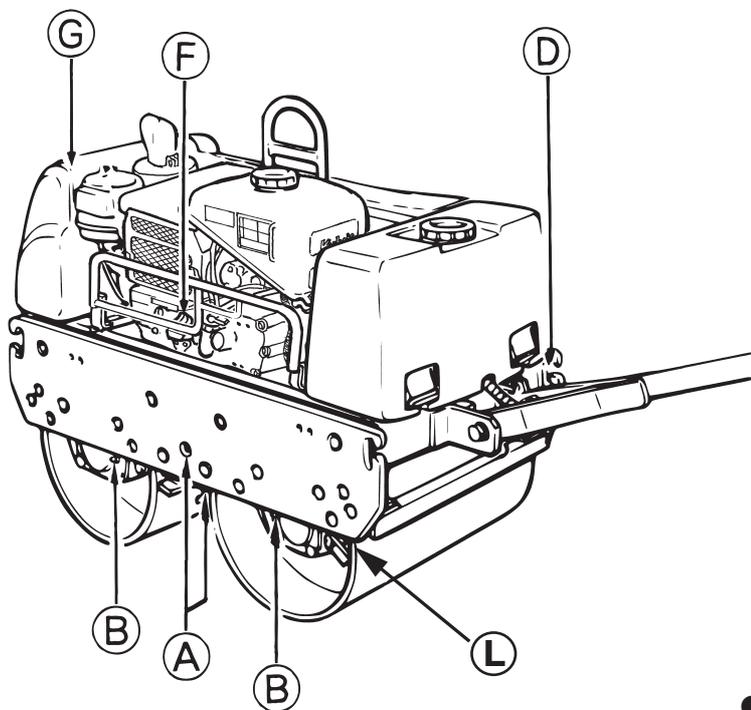
● 作動油

1,000 ～ 1,500 時間毎に推奨作動油を交換 (250)
(工場出荷時シェルテラスオイル 46 又はエッソユ
ンパワー SQ46)



● ベアリングカバー&ドラムブラケット

50 時間毎にグリス給脂 (グリスニップル)



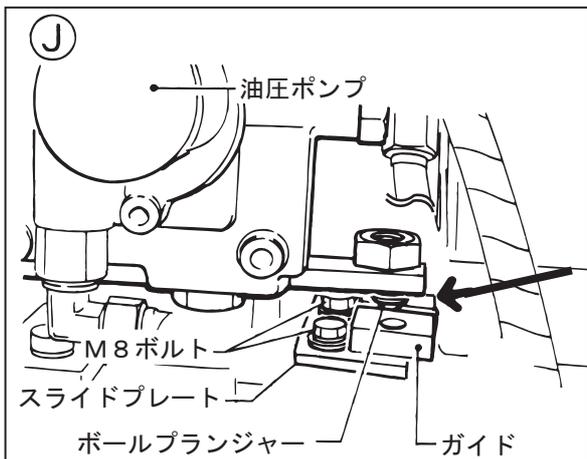
● 駐車ブレーキ

50 時間毎にグリス給脂 (グリスニップル)



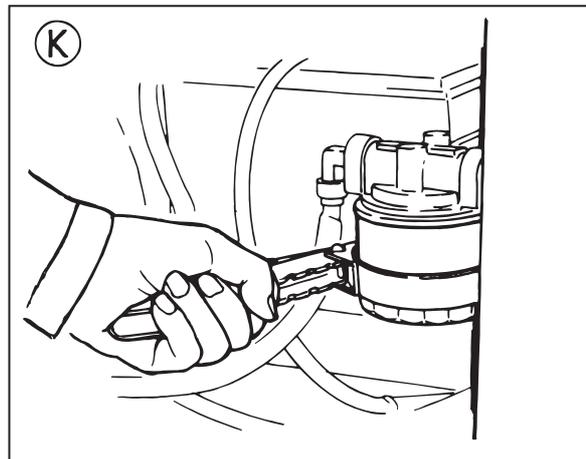
● P Vレバー

摺動部へ 50 時間毎に給脂

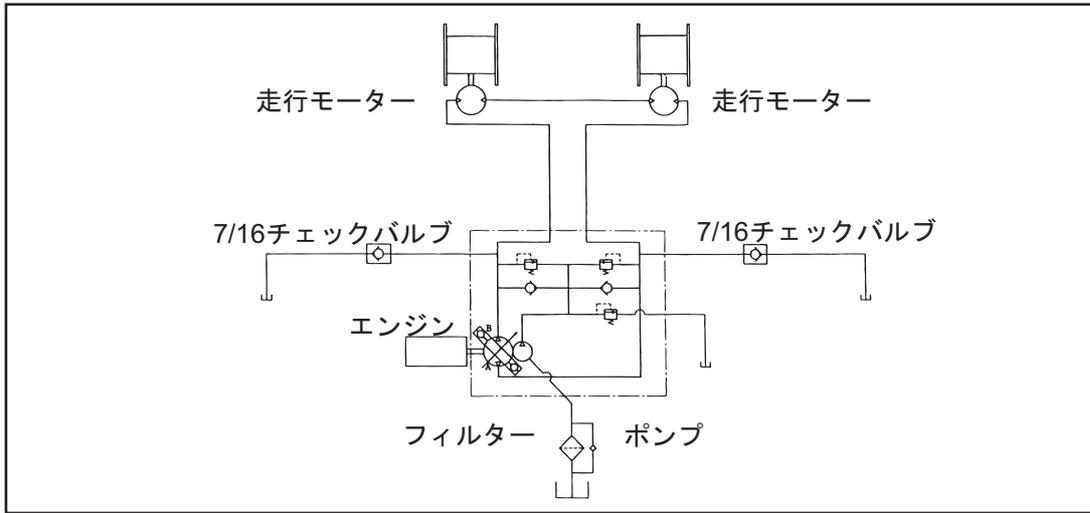


● オイルフィルターの交換

初回 50 時間
以後 500 時間毎に
(オイルフィルターは 10 μ 濾紙の三笠純正部品を使用)

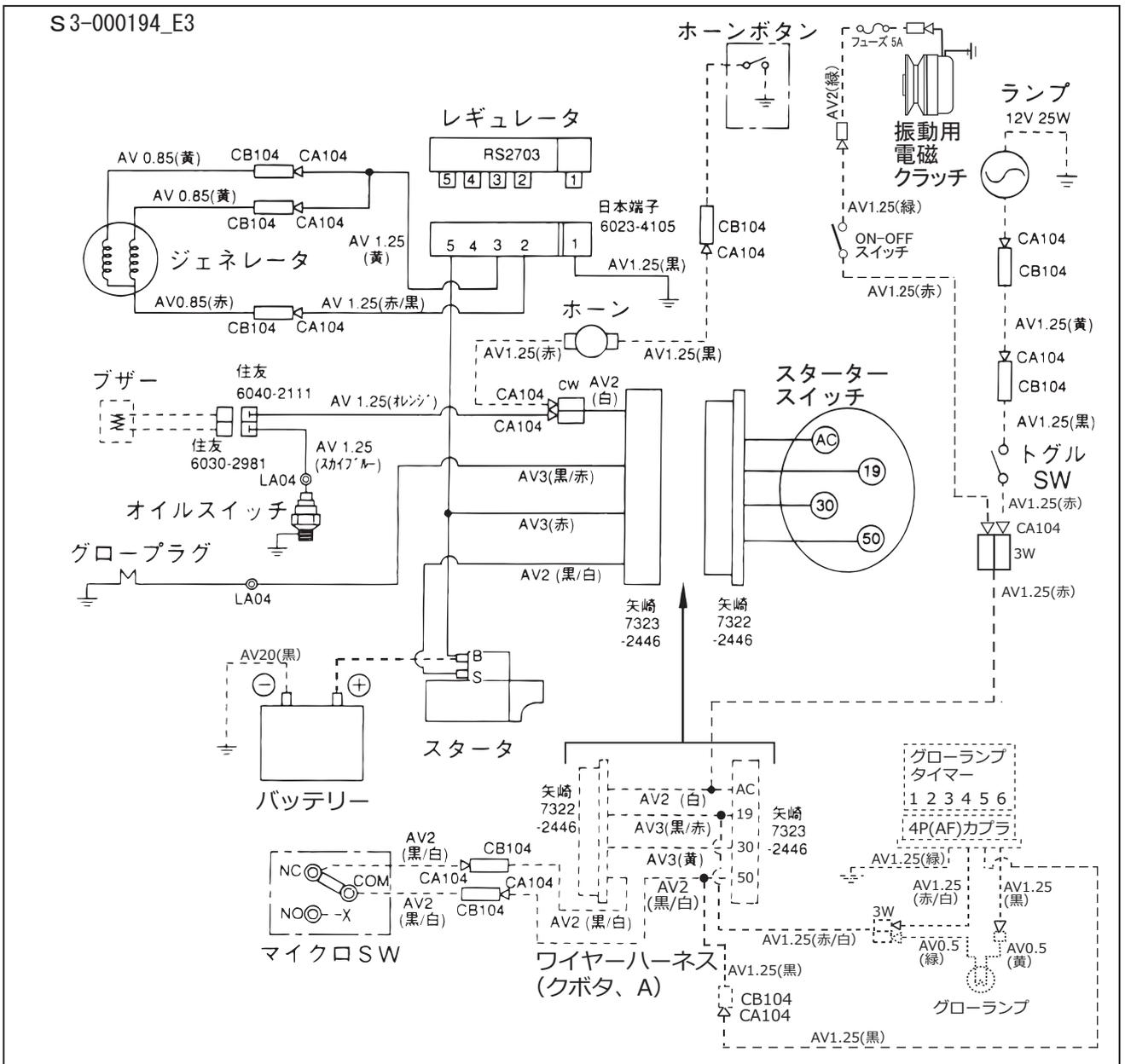


15. 油圧回路図



16. 配線図

KUBOTA E75-E3-NB3-HGMS



この配線図は、イメージです。実際の配線（ハーネス及びカプラ）と違う場合が有ります。



MIKASA SANGYO CO.,LTD.

HEAD OFFICE

NO. 4-3. 1-CHOME, SARUGAKU-CHO, CHIYODA-KU
TOKYO, JAPAN



三笠産業株式会社

本 社	東京都千代田区猿楽町 1丁目 4番 3号 電話 03-3292-1411 FAX 03-3233-0530	〒101-0064
大 阪 支 店	大阪市西区立売堀 3丁目 3番 10号 電話 06-6541-9631 FAX 06-6541-9660	〒550-0012
札 幌 営 業 所	札幌市白石区流通センター 6丁目 1番 48号 電話 011-892-6920 FAX 011-892-6344	〒003-0030
仙 台 営 業 所	仙台市若林区卸町 5丁目 1番 16号 電話 022-238-1521 FAX 022-238-0331	〒984-0015
新 潟 出 張 所	新潟市西区小新 2丁目 16番 11号 電話 090-7422-8801 FAX 03-3233-0530	〒950-2023
北 関 東 営 業 所	館林市近藤町 178番地 電話 0276-74-6452 FAX 0276-74-6538	〒374-0042
長 野 出 張 所	長野市稲里町中央 3丁目 23番 7号 E-3 電話 080-1013-9542 FAX 03-3233-0530	〒381-2217
静 岡 出 張 所	静岡市駿河区下川原3丁目25番51号 B-101 電話 090-2413-5953 FAX 03-3233-0530	〒421-0113
中 部 営 業 所	名古屋市中村区則武 1丁目 9番 4号 電話 052-451-7191 FAX 052-451-0315	〒453-0014
金 沢 営 業 所	金沢市駅西新町 3丁目 16番 30号 電話 076-201-8611 FAX 076-201-8612	〒920-0027
中 国 営 業 所	広島市安佐南区祇園 3丁目 45番 11号 電話 082-875-8561 FAX 082-875-8560	〒731-0138
四 国 出 張 所	高松市今里町 6番 2号 電話 087-868-5111 FAX 087-868-5551	〒760-0078
九 州 営 業 所	福岡市博多区博多駅南 5丁目 22番 5号 電話 092-431-5523 FAX 092-431-5707	〒812-0016
南九州出張所	鹿児島市宇宿町 2222番地 6号 102 電話 080-1013-9558 FAX 092-431-5707	〒890-0074
沖 縄 出 張 所	那覇市安謝 1丁目 18番 10号 パークサイドM201号 電話 090-7440-0404 FAX 098-867-1167	〒900-0003

《部品サービスセンター》

部 品 課	春日部市緑町 3丁目 4番 39号 電話 048-734-2401 FAX 048-736-6787	〒344-0063
サ ー ビ ス 課	春日部市緑町 3丁目 4番 39号 電話 048-734-2402 FAX 048-736-6787	〒344-0063

・ 館林物流センター ・ 技術研究所 ・ 館林工場 ・ 春日部工場